

「アフリカ諸国における開発と環境」
セミナー報告書

平成2年3月

国際協力事業団
国際協力総合研修所

総研
JR
90 - 22

「アフリカ諸国における開発と環境」 セミナー報告書

JICA LIBRARY



1084300[11]

21439

平成 2 年 3 月

国際協力事業団
国際協力総合研修所

国際協力事業団

21439

はじめに

近年、地球的規模での環境保全問題が世界的に強い関心を持たれている。地球温暖化現象、オゾン層の破壊等、多くの分野における環境保全対策の必要性が論議されているが、アフリカにおける環境問題については、同地域と我が国との関係が地理的にも歴史的にも遠いこともあり、我が国における理解はまだ十分とは言わざるを得ない。しかし、アフリカにおける砂漠化をはじめとする環境劣化は、アフリカの人々の生存そのものに係る問題として、現在既に現実の問題としてアフリカ諸国に重くのしかかっている問題であり、世界の他の地域にも増して緊急な対応が迫られていると言えよう。

この度、外務省はアフリカの6ヶ国から、各々の国において環境保全問題に関し、第一線で活躍している中堅指導者を招聘し、国際協力事業団の協力を得て、「アフリカにおける開発と環境」をテーマとして、我が国の環境問題ないしはアフリカの開発問題の分野における有識者の参加を得て率直な意見交換をした。

本報告書は、同セミナーの国別報告や討論の内容をまとめたものであり、アフリカの開発、環境の現状を認識し、この問題の解決に向けて今後の国際協力のあり方について考える際の参考資料になれば幸いである。

アフリカからのパネリスト、コーディネーター、コメンテーターの方々を始めとして、本セミナーに参加して下さった関係者各位に、深く感謝する次第である。

平成 2 年 3 月
国際協力事業団
国際協力総合研修所

<目 次>

セミナーの概要

1. 本セミナーの目的	1
2. テーマ	2
3. 参加者リスト及びプロフィール	3
4. スケジュール	10
5. 国別基調報告の要約	11

セミナーの内容

1. 外務省挨拶	17
2. 議長基調報告	19
3. テーマ別基調報告と討論	22
〔Ⅰ〕砂漠化防止と熱帯林保護	22
〔Ⅱ〕野生動植物保護	37
〔Ⅲ〕環境行政	52
4. 議長総括	66

セミナーの概要

1. 本セミナーの目的

アフリカは地理的にも歴史的にも我が国と遠く、最近経済協力等を中心に両者の関係が急速に深まっているとは言え、アフリカの実情、特にアフリカの環境問題については我が国では良く知られていないというのが現状である。

しかしながらアフリカの砂漠化問題、野生動植物保護の問題等も皆地球規模の環境問題として我が国としても大きな関心を有すべき問題である。

本セミナーの目的は、アフリカ各国において環境保護に携わる指導的人材を招聘し、我が国の学者、有識者、マスコミ関係者等と意見交換を行うことにより、アフリカ環境問題について我が国における関心を更に強化するとともに、アフリカ諸国に対しても我が国がアフリカに対して有する関心、環境問題に対する取り組み等につき知らしめることにある。

2. テーマ（アフリカからの参加者による基調報告要旨）

テーマⅠ．“砂漠化防止と熱帯林保護”

- (1) ザイールの熱帯林保護
- (2) セネガルにおける旱魃と砂漠化
- (3) ニジェールの砂漠化防止

テーマⅡ．“野生動植物保護”

- (1) アフリカにおける野生動物保護の問題点
- (2) マダガスカルにおける自然保護及び希少動物の保護

テーマⅢ．“環境行政”

- (1) ナイジェリアの環境政策

3. 参加者リスト及びプロフィール

(1) アフリカ諸国からの参加

- ケニア ー ー ー ー Paul Chabeda 野生動物公社副総裁
- ザイール ー ー ー Mwanangulu Massey Zanga 環境自然保護省官房長、首席
顧問
- セネガル ー ー ー Abdourahmene Samoura 自然保護省砂丘固定化計画局長
- ニジェール ー ー Issaka Adamou タウア県環境局長
- ナイジェリア ー A.M.A. Imevbore オバフェミ・アウオロウオ大学生態研
究所長
- マダガスカル ー Radrianasolo Voara 高等教育省博物学局長、国立チン
バザザ動植物園園長

(2) 日本側参加者

- 総合コーディネーター ー ー 服部正也 元ルワンダ中央銀行総裁、元
世界銀行副総裁
- イニシャルコメンテーター ー ー 神足勝浩 J I C A 参与 (砂漠化防止・
熱帯林保護)
- ー ー 松下和夫 環境庁長官官房環境協力室長
(環境行政)
- ー ー 薄木三生 環境庁自然環境調査室室長補
佐、元 U N E P 常駐副代表
(野生動植物保護)

(3) その他討論参加者 (順不同・敬称略)

- 内田富男 外務省中近東アフリカ局参事官
- 北村隆則 外務省経済協力局調査計画課長
- 河合正男 国際協力事業団 (J I C A) 企画部長
- 加藤清 国際協力事業団 (J I C A) 国際総合研修所長

桜井国俊 国際協力事業団（JICA）国際協力専門員
 石井信夫 日本野生生物研究センター研究員
 勝俣誠 明治学院大学国際学部助教授
 中山幹康 宇都宮大学農学部助教授
 山口誠史 日本国際ボランティアセンター（JVC）特別顧問
 高橋一馬 サヘルの会代表
 サンガ・ンゴイ・カザディ 名古屋国際センター
 エンマ・トレス 国連開発計画（UNDP）中南米局地域プログラム課長
 永戸豊野 世界自然保護基金（WWF）日本委員会
 福永英二 アフリカ協会理事長
 磯貝守也 日本経済新聞編集局国際第一部
 岡島成行 読売新聞編集局社会部
 小森栄 (株)日商岩井調査部国際調査チーム課長
 本条亮一 (株)住友商事海外業務部経済協力チーム
 村田豊久 (株)丸紅国際業務部欧亜室課長
 森守平 (株)西沢取締役・東京支店長
 岡田一雄 (株)三菱商事業務企画部長代理
 諸戸孝明 (株)伊藤忠商事業務部部長役（地球環境担当）

（４）オブザーバー（但し発言可能、順不同・敬称略）

桂井宏一郎 国際協力事業団（JICA）国際協力専門員
 石樽利光 国連開発計画（UNDP）東京連絡事務所長
 服部伸六 アフリカ協会、月間アフリカ編集顧問
 高見省次 国際協力推進協会（APIC）
 谷矢哲夫 読売新聞編集局社会部
 土山修一郎 (株)日商岩井国際協力部経済協力チーム課長
 宅明静久 ” 海外業務部欧亜室課長
 中川邦美 ” 機械業務部経済協力課

長岡宏昌 サヘルの会事務局長

ママドゥ・ディアラ 在京セネガル大使館参事官
在京ケニア大使館

ボロンボ・イランガ 在京ザイール大使館参事官

J・J・レウ 在京ナイジェリア大使館公使

ラコトマララ 在京マダガスカル大使館参事官

ラミアリラマナナ 同 上

松永正英 外務省経済協力局政策課

中井一浩 同 上

塚本瑞夫 外務省経済協力局調査計画課

亀山芳一 同 上

伊東博厚 外務省経済協力局開発協力課

(5) 事務局

高橋牧人 外務省中近東アフリカ局アフリカ第一課首席事務官

河野 章 同 上 事務官

稲垣富一 J I C A 国際協力総合研修所調査研究課課長代理

アフリカからの参加者略歴

1. ケニア

(1) 氏名：ポール・I・M・チャベタ

(Dr. Poul I.M.Chabeda)

(2) 肩書：ケニア野生動物公社副総裁

(3) 略歴

1941年2月2日生まれ(49歳)

1970年 オンタリオ大学環境学博士課程修了

1972年 国立公園管理事務所

1976年 野生動物省野生動物保護管理局

1989年 同局次長

1990年 機構改革により現職

(4) 参考

ケニア政府は、密猟者からの没収等により保管していた象牙の焼却処分(昨年7月)及びサイの角・動物の皮等の焼却処分(本年1月)ならびに昨年10月のワシントン条約締約国会議におけるアフリカ象の同条約付属書I類(取引禁止)への格上げ決定において主導的な役割を果たしたこと等に象徴されるように、野生動物保護に熱心に取り組んでいる。チャベタ副総裁は、長年ケニアの野生動物保護行政に携わってきた実績を持つ。

2. ザイール

(1) 氏名：ムワナングル・マッセイ・ザンガ

(Mwanangulu Massey Zanga)

(2) 肩書：土地・環境・自然保護省官房長、首席顧問

(3) 略歴：

1945年生まれ(44歳)

1972年 ストラブール(仏)開発訓練センター勤務

- 1980年 西アフリカ経済社会研究所（ブルキナ・ファソ）教官
- 1982年 農業・地方開発・環境自然保護省大臣秘書室
- 1982年 農業信用銀行理事
- 1984年 農業牧畜統合開発会社取締役
- 1988年 現職

(4) 参考

ムワナングル・マッセイ官房長、首席顧問は、環境問題、農業開発問題の要職を歴任しており、同分野における「ザ」の政策を進行する立場にある。

3. セネガル

(1) 氏名：アブドゥラーマネ・サムラ

(Abdourahmane Samoura)

(2) 肩書：自然保護省砂丘固定化計画局長

(3) 略歴

県水利・森林・狩猟課長

ハン森林動物公園長

ティエス共同体植林計画国家局長等

(4) 参考

同局長は、これまで一環してセネガルにおける環境問題、特に砂漠化防止に携わってきた。

4. ニジェール

(1) 氏名：イサカ・アダム

(Issaka Adamou)

(2) 肩書：タウア県環境局長

(3) 略歴

1960年生まれ（29歳）

1985年 ニジェール大学工学部卒（水、森林技師資格取得）

1987年 ニジェール環境省土壌保護課長

1988年 同省植林課長

1989年 現職

(4) 参考

ニジェールは、特に砂漠化問題への緊急な対応を迫られており、環境問題、とりわけ砂漠化対策に対し協力実績のある我が国に寄せる期待は大きいところイサカ局長は、第一線で環境問題に取り組む地位にある。

5. ナイジェリア

(1) 氏名：A・A・M・イメブボア

(Prof. A. A. M. Imevbore)

(2) 肩書：オバフェミ・アウイオロウオ大学生態研究所長

(3) 略歴

1935年11月11日生まれ(54歳)

1963年 イバダン大学卒

1964年 ロンドン大学大学院修了

1971年 イフェ大学教授(動物学)

1973年 イフェ大学科学部長

1982年 現職

(4) 参考

ナイジェリア環境長官のコンサルタントとしてナイジェリア環境政策の企画立案に参画する等環境行政全般に関するアドバイザー的役割を果たしている。

6. マダガスカル

(1) 氏名：ランドリアナスル・ヴォアラ

(Randrianasolo Voara)

(2) 肩書：高等教育省博物学局長

(3) 略歴

1949年10月22日生まれ(40歳)
1971年 マダガスカル大学自然科学学士号取得
1972年 同大学生物学修士号取得
1979年 米国イリノイ大学植物学博士号取得
1980年 マダガスカル大学講師
1981年 チンバザザ国立研究所植物学研究員
1983年 同研究所植物学所長
1986年 現職

(4) 参考

ランドリアナスル局長は、マダガスカルにおける希少動植物の保護・研究に従事するのみならず、環境保護につき、一般市民の教育にも力を入れる等、当国の環境保護政策に携わる第一人者である。

4. スケジュール [開催日：1990年3月8日(木)]
- 10:00 あいさつ
内田富夫 外務省中近東アフリカ局参事官
- 10:10 歓迎の言葉&基調報告(服部総合コーディネーター)
- 10:30 テーマⅠ. “砂漠化防止と熱帯林保護”
1. 基調報告
- (1) ザイール：ムワナングル環境庁自然保護省官房長
- (2) セネガル：サムラ自然保護省砂丘固定化計画局長
- (3) ニジェール：イサカ・タウア県環境局長
2. コメント 神足勝浩 JICA参与
3. 討論
- 12:00-13:30 国際協力総合研修所長主催昼食会
- 13:30 テーマⅡ. “野生動植物保護”
1. 基調報告
- (1) ケニア：チャベダ野生動物公社副総裁
- (2) マダガスカル：ランドリアナスル高等教育省博物館
長
2. コメント 薄木三生 環境庁自然環境調査室長補佐
3. 討論
- 15:00-15:15 コーヒーブレイク
- 15:15 テーマⅢ. “環境行政”
1. 基調報告
- ナイジェリア：オバフェミ・アウオロウオ大学生態研究
所長
2. コメント 松下和夫 環境庁環境協力室長
3. 討論
- 16:00 まとめ
服部正也 総合コーディネーター

5. 国別基調報告の要約

テーマ〔I〕 “砂漠化防止と熱帯林保護”

(1) ザイールの熱帯林保護

ムワナングル環境自然保護省官房長、首席顧問

1. はじめに

アフリカ第3位の国土面積および恵まれた気候条件により、ザイールはアフリカ第一の熱帯林(12億5千万ha)を有する。これは、アフリカ大陸の熱帯林の47%世界の熱帯林の10%に相当。

2. 熱帯林の役割

(1) 輸出資源としての森林

森林資源開発は、銅に過度に依存するザイール経済の分権化および国際収支改善に役立つ。木材輸出は農産物の中ではコーヒーに次ぎ第2位。(2,100万ドル)

(2) エネルギー源としての森林

薪炭材として2500~3000m³/年が利用される(木材輸出の100倍以上の量)。木材は、ザイールのエネルギー総消費量の80%を占めている。

(3) 野生動物の生地としての森林

野生動物は国民の主要な動物性たんぱく質源。1984年の狩猟高は59,800トン。

(4) 薬草源としての森林

その他、森林は生態系維持、土地の侵食防止等にも役立っている。

3. 環境保護と資源の合理的利用

(1) ザイールの熱帯林に対する脅威としては、以下のものが考えられる。

(イ) 焼畑農業 (ロ) 薪炭材 (ハ) 林業開発

(2) ザイール政府の施策

(イ) 環境・自然保護省の設置 (ロ) 法制面での整備 (ハ) 行政面での努力

4. 結論

ザイールの熱帯林は、合理的利用を確保しつつ保護できると考えている。しかし、財政的、物質的、人的援助を必要としている。ザイールの熱帯林保護は、全地球的重要性をもつものである。

(2) セネガルにおける旱魃と砂漠化

アブドゥラマン・サムラ

セネガル自然保護省砂漠固定化計画局長

1. セネガルにおける砂漠化の状況と影響

- (1) 砂漠化は昔から起きている現象だが、最近の旱魃により特に深刻化している。
- (2) 食料の自給自足が難しいなど、経済的に大変な被害を受けている。
- (3) 動植物の減少、絶滅が起こっている。

2. 砂漠化に対する主な活動

- (1) サヘル諸国と共同した旱魃に対する共同委員会に参加
- (2) FAOのアクション・プラン(TFAP)に参加
- (3) セネガルにおいてコミデスと呼ばれる砂漠化反対の会議を開催

3. 実施中、検討中の対策

(1) 体制の強化

自然保護省の設置(1983年)、環境科学センター、生態学研究センター等の設置

(2) 法制の整備

それぞれの活動、制度の整合が重要である。

(3) 現在の課題

水資源の確保および住民への啓蒙、生態系の保護と森林伐採、森林保護の専門家養成および研究機関の充実

(3) ニジェールの砂漠化防止

イサク、タウア県環境局長

1. 砂漠化に直面するニジェール

ニジェールは慢性的旱魃により引き起こされる自然災害に直面しており、天災と
言うことができる。食料自給のための戦いは、砂漠化との戦いでもある。

2. 環境問題

自然林はほぼ全域で破壊されており、破壊は次の要因と密接な関係にある。

(1) 社会、経済問題 — 都市化

(2) 気候 — 旱魃

(3) 人口増加と農業技術、畜産

3. 環境保護に関するニジェールの政策

「食料自給のための戦い」計画の枠内において環境保護問題を一つの国家政策とし
ている。また、環境管理および保護に関する戦略は砂漠化対策計画の中にも示され
ている。

(1) 植林

(2) 砂の吹き寄せ対策計画

(3) 防御計画

(4) 森林農業

4. 結論

本問題は各国による個別の対応策では限界を越えており、国際的対応が肝要。

テーマ〔Ⅱ〕 “野生動植物保護”

(1) アフリカにおける野生動物保護の問題点

チャベダ、ケニア野生動物公社副総裁

1. 現状

野生動物、環境保護に対するミスマネージメント、狩猟指向、野生動物に係る製品輸出等が、アフリカ各地における事実上の種族絶滅に近い状態または極端な種族減少を引き起こしている。他方、自然保護の観点からは、アフリカ大陸は、人類による食糧、燃料、住居等の便宜のため危機にさらされている。

2. 歴史的背景

数世紀に亙りアフリカの人々は、野生動物と共存することを学んできた。しかし近年アフリカが世界的な規模での貿易システムに組み込まれるにつけて商業的な狩猟が盛んになってきた。これは、植民地開発にやって来た人々の影響も大きい。

3. 野生動物保護の基本方針

ケニアはアフリカ諸国の中でも最初に植民地主義政策から抜け出て、国際的な自然保護計画に着手した国である。重要な点は、人間社会の社会的、経済的ニーズと保護されるべき種族の生態学的、科学的ニーズとのバランスを取ることである。

4. 環境保護問題のポイント

(1) 基金

日本は、外国の失敗を踏まえて新しい計画を実行できる。

(2) 人的資源

よく訓練された若い人材が必要で、それにはインセンティブが必要である。

(3) 管理

管理能力が必要で、先進国の管理計画の策定方法や財務を学びたい。

(2) マダガスカルにおける自然保護および希少動物の保護

ランドリアナスル高等教育省博物学局長

1. 現状

アフリカ大陸から分離し、孤立した形で3000~4000万年の進化をたどったため、生態系は多様で、動植物は固有種が多い。

人口増加、焼畑などにより動植物は脅威にさらされている。

2. 開発と自然保護

自然保護は開発の障害ではなく、地域開発と人間存続に不可欠のものである。

マダガスカル政府は自然資源保全特別会議を組織し、合理的、長期的な保全のアプローチを策定した。

- (1) 土壌と水の侵食と保全
- (2) 大陸資源、森林保護地域、保護種
- (3) 沿岸ならびに海岸資源
- (4) 教育、訓練、一般の認識

その他、捕捉された動物の繁殖プログラム、動植物の保存センター

テーマ〔Ⅲ〕 “環境行政”

(1) ナイジェリアの環境政策

イムボール、オバフェミ・アウオロウオ大学生態研究所長

1. 現状

ナイジェリアも環境破壊の脅威にさらされている。海岸線侵食は都市の脅威となり、都市の過密化は大気汚染を引き起こしている。森林破壊、未開地の火災も問題となっている。

2. ナイジェリア政府の対策

- (1) 「有害廃棄物規制法」公布するとともに、環境保護庁の設置を決定した。
- (2) 環境政策の目標は「持続可能な成長」の概念を基本に据え、分野別の開発に環境計画を取り入れている。
- (3) 開発に関して、各自治体が住民に対して啓蒙活動を行なうとともに、住民に発言権を持たせる。
- (4) 環境に関する国家評議会を設立し、州、連邦、自治体の政策のコーディネーションをする。

3. 政策実施における留意点

- (1) 各国間の部門間の協力
- (2) 資源開発政策との一貫性を持たせる。
- (3) データベースを設け、資源に関する理解を深める。
- (4) 状況を常にモニターして、気候予測などに役立てる。
- (5) 薬草のうちの遺伝子資源など、天然資源の適正利用を図る。
- (5) 環境基準を設け、環境への影響を評価する。

4. 日本への提案

- (1) 持続的な成長計画に基づいて、経済状況について検討して欲しい。
- (2) 意志決定者とコンタクトする。大衆的なリンクが重要である。
- (3) 環境改善のための情報のネットワークを設ける。

セミナーの内容

1. 外務省挨拶

○内田外務省中近東アフリカ局参事官　我が国とアフリカの関係は、近年つとに緊密の度を加えており、人的往来そしてまた文化交流、また経済協力の発展には目覚ましいものがあります。しかしながら、従来日本とアフリカの関係はその地理的、歴史的疎遠性もあり、お互いにややもすると遠慮がちであり友情のエールの交換や人道的支援といった純粋な善意に満ちあふれた関係であったともいえましょう。私はもちろん、このような友情を尊いと思うものでありますが、さらに日本とアフリカの友情を確固たるものとし、そしてさらに日本・アフリカ関係を新しい段階に進めていくためには、もっと遠慮のないつき合い方も必要だと考えている次第であります。

本日我々は、環境と開発という現在の地球社会が抱える最も重要な問題について話し合うわけです。このテーマの下では、視点や立場こそ違いがあるかもしれませんが、我々は同じ目的と関心、いかにかけがえのないこの地球を守るかという同じ目的を有しております。地球を愛し、そして我々の子供たちに幸福を願う共通の意識があれば、時に激しい議論も結果的には平和的そしてまた建設的なものであり、ひいては日本とアフリカの間に大きな信頼と理解、友情を生むものと信じてやみません。

我が国は環境問題では先進国、開発途上国を問わず、このような問題は地球全体の問題であるとの認識の下に、さまざまな国際的な環境保護の動きにも積極的に参加しております。環境問題の解決のキーワードとなっている持続的開発を提唱した環境と開発に関する世界委員会（W C E D）の設置を提案するとともに、その運営に積極的に参加し、昨年は環境と開発に関する東京会議を開催いたしました。また、国際機関を通じた環境分野の活動への協力といたしましても、U N E P（国際連合環境計画）に対し米国に次ぐ拠出を行っております。そしてまた、F A O（国連食糧農業機関）のT F A P（熱帯林行動計画）を積極的に支持しております。また日本国政府は、I T T O（国際熱帯木材機関）の本部を横浜に設置するとともに、その運営を速やかにするために、加盟国中第1位の拠出、資金協力を行っております。

二国間経済協力におきましては、大別すれば直接環境保護に資するようなプロジェクトへの援助と開発援助における環境アセスメント等を行っております。この額は世界レベルでもトップレベルです。特に熱帯林を中心とする森林の保全、造成及び研究に関するもの、そしてまた環境問題対象能力の向上に関するものを重点分野としてこれまで取り上げてきております。

アフリカ諸国におきまして、このような形の二国間経済協力をしておりますので、例を幾つか挙げてみたいと思います。まずケニアでは、自立的な植林活動を促進するための協力として、社会、林業訓練を行ってきております。そしてタンザニアでは、半乾燥地森林管理計画を策定するための協力としてキリマンジェロ林業開発計画、またナイジェリアの方では、やはり半乾燥地域森林資源保全開発、ココ事件に関する有害廃棄物処理問題専門家チームの派遣を行ってきております。ザイールでは、野生動植物保護分野としてタンガニーカ湖での魚類保護研究を挙げることができます。またセネガルとタンザニアには、専門家と協力隊からなります緑の平和部隊を派遣し、砂漠化防止の最前線で植林プロジェクトの実現に当たっております。

さらに、このようなODA以外にもサヘルの会、またJVCといった我が国のNGOもアフリカの方で植林活動に貢献しております。

アフリカにおきます環境問題、またアフリカの方々による環境保全の協力については、いまだ我々といたしましても完全な知識はございません。ですから新しく開発された地域における協力関係を推進していくとともに、アフリカに対する知識を蓄積していかなければなりません。そしてまた、それぞれの国が抱えている環境問題がどのようなものであり、我が国としていかなる協力が可能かについて今後環境に関する調査団を派遣するなど、さまざまな機会が必要だと思います。本日のセミナー及びアフリカの環境問題専門家の方々と日本側関係者のさまざまな意見交換を通して、今後いかなる形で日本とアフリカがアフリカの環境保護と開発のために手を携えて協力していけるかにつき、具体的な考えが発展することを期待しております。

また、このように環境というグローバルなテーマの下で日本とアフリカがパートナーシップを発揮していくこと、このこと自体が両者の関係がさらに強固なものとなることに寄与すると確信しております。

2. 議長基調報告

○服部コーディネーター　日本はより大きな役割を国際協力努力で果たすようにという要請が強まっております。富める国が協力をし、恵まれていない兄弟たちに支援の手を差し伸べるということをいたしまして開発を支援していくということは、社会的な義務であると確信をしております。対外援助の理由は、慈善というのではなくむしろ国際的な連帯を強めるというところにあるのではないかと思います。

その意味で、日本は積極的に黒字国としての責務を果たさなければならない立場にあるのではないかと思います。もし日本が国際援助のより大きな役割を果たしていくということであれば、新しい責任というものも負担していかなければならないと思います。と申しますのも、お金、資金というのは確かに援助の手段となりますけれども、やはり害をもたらすようなことにもなりかねないということで、どのぐらいの資金を移転させるかという額の問題ではなく、いかに効果的にその資金を提供するかということが問題だと思えます。これは援助提供の大原則ではないかと考えております。

援助政策というのはしばしば即時の成果というものに目が行きがちでありまして、持続的な開発というものを見失いがちです。もう一つ、今までの援助または開発理論に関しまして申し上げることができるのは、余りにも重きを外貨獲得という面に当てているという点です。多くの場合この点が最も優先され、開発の目的であります持続的なその地域の住民の改善ということよりも優先されてしまっております。

援助というのはとかく流行語となっております、日々この環境の問題も出てきております。人によっては、結局人間が最大の汚染源であり、人間は環境を攪乱するべきではない、環境に手を触れてはならないという立場をとっております。しかし、こういうことを言います人たちの多くは、既存の古い環境というものが時間とともに変えられているような地域から来る人たちであります。たとえばヨーロッパなどです。

環境は確かに変わっておりますし、人間の福利厚生ためにさらに変えていかざるを得ない部分がありましょう。しかし問題は、正しい形で変えられているかということです。短期的な目的によって長期的な破壊、惨事というものに私どもの目は視野を

失っているのではないかとということです。アフリカ開発銀行にユニークな機関がございまして、この機関は環境と開発との間のユニークな関係を認識しております。レポートに次のような文章があります。「他の大陸と比べると、環境を育成するというところこそが持続的な経済開発の源としてアフリカではとらえるべきである」ということです。私自身が書いた言葉であります。つまりいかなる人類の活動または人間の科学に関しましても初心に帰らなければならないということがあられるでしょう。結局は人間が問題なのだということで、数字や統計の問題ではない。またはモデルの問題ではないということです。

非常に率直に申し上げまして、世界の中でいかなる尺度をとりましても、アフリカ大陸ほど援助を受けている地域は世界にはありません。しかしアフリカは非常に深刻な問題を抱えております。事実はいろいろな統計、例えば食糧輸入等の統計などにあられる以上に深刻な事態がそこにあります。つまり援助の額にもかかわらず、そこから生み出されました結果というのは余り誇りの持てるものではなかったと結論づけざるを得ないと思います。援助の量から見ましても、どうもよりよい生活をアフリカの人たちには実現されてないと思うわけであります。この面では幾つかの理由が挙げられておりまして、一般のプレッシャーが原因だとする人もいます。

日本の農業関係の学者の方で実際に農村部でザイールの農業方法について研究した方によると、「人口密度または人口の増加率についての統計を見た場合、そして食糧の一人当たりの生産量の数字を見たときに、一人当たりの食糧生産が増産したところというのが統計の上では人口密度が高いところであり、人口の増加率が非常に高いような地域であった」とおっしゃいました。私も6年間ルワンダで仕事をしておりましたけれども、同じような結論に至っております。ルワンダは最下位からアフリカの中で18位へと状況が改善されております。これもまた発展を図る1つの尺度になり得るのではないかと思います。

さて、こういう資金資源というものがアフリカに提供されているということ、にもかかわらずアフリカがまだ非常に困窮した状態にあるということになりますと、その資源の悪用、濫用というものがあつたのではないかと結論づけてしまいます。この問題を見るに当たって、開発の科学的なアプローチが必要とされております。なぜある

行動パターンを示すのか、どういう合理性がそのもとにあるのかということを追求していかなければならないでしょう。それを見ることによって、これらの問題に取り組む代替的な方法というものを見出すことができないのかということで、伝統的な英知というものを振り返ってみななければならないのではないかと思います。

もう一つは、多くの欠点があるにもかかわらず植民地体制は1つ利点がありました。それは、いろいろな領土の国境、境が行政目的のために存在していただけであり、障害はありませんでした。独立後、これらの行政区間が経済的な障壁となりました。したがって、市場の規模というのが制限されてしまったのです。現在アフリカの政府は、当初から統一した行動をとらなければならないと認識していました。その結果アフリカ開発銀行が設立されたのです。世界が変化する中で、アフリカの政府は具体的な行動を開始しております。そして協力をして開発をしていこうという意欲が見えます。先ほど申し上げましたように、経済的な障壁がありますが、特定の国々は既に経済協定を締結しております。これは各国間の通商を自由化しております、このことによりまして市場が大型化されております。大きな市場になってきました。アフリカ開発銀行、10ヵ国委員会は協調した努力の必要性を強調しています。

アフリカは、生産、構造、市場の戦略を変化する世界に順応させることに失敗しました。技術的革新、技術的進歩は戦後飛躍的に伸びました。技術的進歩というのは、なるべく少ない資源で生産量を高めるということです。しかしながら第1次製品の価格が下がっているということは、原材料は世界が必要としないほど多く生産されているということです。したがって、サポート・システムのための経済援助は必要です。第三世界が生産法を変えて市場の戦略を変えるために、時間が必要なのです。サポート・システムそのものが問題を解決するわけではございません。したがって、第三世界の悲劇、特にアフリカの悲劇というのは、技術的な進歩の利益を分かち合うことによって被害者になっているわけです。

日本はアフリカに関して十分な知識を有していないということですが、これは利点だと思います。私のアフリカに関する経験からしまして、発展の段階において何が最も必要とされるかということ、科学的なアプローチなのです。まず事実を見て、それに対する理論を探すのです。つまりその事実を説明する理論を探すのです。

3. テーマ別基調報告と討論

〔1〕砂漠化防止と熱帯林保護

1. 基調報告

(1) ザイールの熱帯林保護

○Mwanangulu (ザイール環境自然保護庁官房長) ザイール共和国は、広大な国土と気候条件から、アフリカで熱帯林に最も恵まれた国となっております。森は全部で1億2,500万haございます。これは、世界の熱帯性森林の47%を占めております。世界全体の熱帯性森林で見ると、10%がザイールにあるわけです。中央盆地だけで1億haの密林がございます。その周りをサバンナ地帯をガレリア林、高地を山岳林、これが2,500万haを占めております。

森林植物と環境のその他の要素、つまり気候条件とか生物層などの関係というのは、かなり前から明らかになっております。森がエコ・システムに対して果たす役割というものは否定することはできません。森林というものはザイールにとって国の発展のために貴重な資源となっております。しかしながら、この資源の活用というものはまだ始められたばかりでございます。ここ数年の商業生産というものは50万m³で安定しております。ということは、ポテンシャルから比べると微々たるものでございます。

ごく最近までは、ザイール政府はこれまでの開発努力というものを鉱山開発に注いできました。その次は農産業でございました。つまり森の持つポテンシャルの活用を増大するということが、これは国の収入の7割を占める銅の市場に過度に依存している経済を多角化するために、この森の持つポテンシャルな活用の増大というものは国際収支の改善に関しても非常にいい効果を持つわけです。現在木材の輸出というものは総輸出額の1%にすぎません。しかしながら、ザイールの経済のためには、重要な外貨獲得の手段となるわけです。現在行っているような非常に保全性の高い森林開発を続けていけば、この資源の枯渇をなすことなしに4,100万m³の供給量を持つことができるわけです。つまり現在木材生産は50万m³となっておりますけれども、これ

は実際に使えるポテンシャルの1%を使っているにすぎません。

もう一つ木の活用として重要なことは、これをエネルギー源として活用することです。つまり薪と木炭として使われている量は約3,000万m³となります。これは輸出されているものに比べるとはるかに多いわけです。

もう一つ木の貢献している点は、ザイールにおける野生動物のすみかを提供しているということです。ザイールではこの野生動物というものが国民の動物蛋白の貴重な資源となっております。

4つ目の経済に対する寄与というものは、この森を医療部門で使うということをございます。特にこれは農村地区で使います。現在行われているこのような薬草による治療というものを現代医薬品で置きかえることは難しいと思います。このような営業的な効果のほかに、またこのような森林面積というものは将来の農耕地の余剰地として、そしてエコロジカルなバランスを保つというために非常に重要な役割を持っております。また一部のザイールの森というものは、そこにしかない動物のための唯一の居住圏というものになっております。ですからそれによって観光客というものを誘致することができますので、これも非常に貴重な外貨獲得の手段となります。

ここで皆さんに考えていただきたいのは、特にエコロジカルな保護という点からの重要性でございます。それから森林資源の有効な活用、特に資源としての理にかなった活用という点でございます。こういう森の役割というものは、いろいろな形で雇用を生みます。例えば森林開発、あるいは薪や木炭の製造販売、植林あるいは生態系の保護という点でございます。このようないろいろな役割を果たす森を保つためには、非常に理にかなった開発が必要になります。1982年の12月に大統領は、環境の保護と天然資源の活用というものを、妥協を図りながら行うことの必要性を強調いたしました。つまりヨーロッパからのプレッシャーが来る前に、私どもはこの環境保護という必要性について、もう既に検討を始めていたわけです。また自然の有効活用というものについても既に考察を始めていたわけです。

さらに大統領の言った言葉を続けますと、「天然資源は常に再生できると考えるのは幻想である」と言っております。つまり、有効な有価値化ということが配慮がなされなければ破滅的なことになると言っております。実際にこのような方策というもの

を有効化するためには、法制化をするということでございます。工業国の近年の歴史を振り返ってみますと、自然環境の破壊というものは、これを放置すると人間の健康というものを阻害し、また生活に必要な食糧などの資源の枯渇というものにつながるということを既に我々は学んでおります。

私どものもう一つの大きな問題は、まず農業の方法の問題です。我々の国では移動農耕というものを行っております。ザイールの森林破壊に一番大きな影響力を持つのが、この移動農耕です。その次に問題となるのが薪をとることによる森林の伐採です。薪の需要というものは非常にばらついておりまして、普通には枯れ木を採取したり、農耕によって木をとる場合にはそれほどの問題は来しておりません。ただし生きた木を切り取るという場合に問題が生じるわけです。特に非常に人口の密集した地域では、既に薪の不足が起こっております。

もう一つ、産業あるいは工業による伐採というものがございます。85年ごろからいろいろと森林開発が始まりました。大体50万㎡が使われておりますけれども、そのうちの30%が輸出されております。ただし、実際に現地で消費されているものは非常に少なくなっております。

伐採による森林の減少というものについて申し上げます。まずこういう伐採業者は、夜営地をつくるのに0.3~0.6%破壊いたします。その次に通路をつくる場合、このような伐採業者がつくる場合には4.5~5%。あと木を伐採した場合には2%ということになります。つまり森林の面積のこのような森林の減少に対する影響度は5.5%にすぎないということです。ただし、1ヵ所に対して何回も戻ってくる。つまり1年か2年に1回戻ってくるという場合には、これが12~16%という影響度に一気に上昇いたします。ということは、これまでこのような森林開発というものは、森林減少の責任者とはなっておりません。当局といたしましては、まず規則というものを策定いたしました。私どもの執行協議会というものは、OIBTに参加しようと考えております。これに対しましては、私どもはそれぞれの法制の整備を急いでおります。

ザイールにおきましては、森林資源の保護というものは環境自然保護省に所属しております。10部門のうち7つの部門が森に関連しております。まず1つが、再生

資源管理局で、これは基準と運用規制について責任を果たします。もう一つが森林調査整備局で、森の調査を行って、そして森の合理的な開発を指導する役割を持っております。もう一つが植林局で、自然林に対するいろいろな形のプレッシャーに対して仕事を行っております。また、森林資源再生基金というものを私どもは創設しまして、これによって色々な植林資金を賄っております。このような法制措置をとりました。

私どもは1986年から森林法について準備作業を開始しております。ただし、FAOの計画と私どもの森林法というものを整合性を図ろうと考えておりますので、少しおくれを来しています。もう一つ、現在ザイールに存在している法律をすべてまとめまして、近代化した森に関する一つの環境基準として定める環境基準法というものを現在準備しております。これはすべての環境の上にかかるものでございます。その次に、森林開発に関しまして、私どもは植林の計画を現在持っております、ヨーロッパ開発基金の援助を得ましてキンシャサの近郊に8,000haの植林を行う計画にしております。最終的には10万haの用地を既に確保しております。

最後に結論となりました。ザイールの私どもの森のポテンシャルというものは現在では別に危機に瀕しておりません。保全措置というものを既にっておりますし、現在準備もしております。これによってザイールの森の永続性というものを図ることができます。しかしながら、このような自然資源を保護するためには当然財政的な裏づけが必要となりますけれども、あるいは人材が必要となりますが、私どもとしてはそれが現在不足しております。このザイールの森の世界に対して果たす役割、世界における重要性、人類、動物に対する重要性というものを考える場合には、この維持というものはザイール国家一國だけの役割ではないということをここで強調したいと思っております。

(2) セネガルにおける早魃と砂漠化

○Samoura (セネガル自然保護省局長) 私どもの国におきましては、いろいろな砂漠化の問題が悪化しております。この砂漠化の地域というのはサヘル地域でありまして、したがってサヘル地域の他の国と共同いたしましてサヘルの早魃に対する共同

の委員会というものをつくりました。ナイロビにおいて行われた1977年の国連の会議において、そして熱帯林の保護のためのアクション・プログラム、これはFAOの計画であります、こういったような活動に積極的に加わることによって砂漠化に対する何らかの対応を考えているわけであります。

そしてセネガルでは、コミデスと呼ばれております砂漠化反対のための会議において大統領が、砂漠化によって被害を受ける国というものを、ちょうど最貧国が特別な措置の対象になるように、特別な援助の対象になるべきだということを主張いたしました。このコミデスで決められた内容についてのさらに検討を行い、そしてモーリタニアのヌアクショットで1985年の1月に開かれた閣僚会議においても、さらにこの地域の諸国の共同の政策が行われました。

1986年にセネガル国内でセミナーを開きまして、セネガルの地理的な状況、そしていかなる戦略を生むべきかということを検討いたしました。この砂漠化というのは昔から起こっている現象であります、しかし最近の旱魃によって特に深刻化しております。そしてこの砂漠化によって、セネガルの経済が大変な被害を受けています。セネガルとしては、ぜひ自国で食糧の自給自足を図りたいと考えているわけですが、しかし旱魃、砂漠化などによってこの所期の目標はなかなか達成しておりません。

熱帯林が破壊されているということによって、植物はもちろんのこと、動物もかなり減ってきております。そしてまた密猟などもあることによってなかなか適切な措置がとられないということでもあります。この結果、幾つかの村がなくなったり、あるいは幾つかの動物の種類がなくなっているということでもあります。このような事態に対しまして政府は、セネガルのリソースを最大限に活用し、そして国際社会に対しての援助を要請したわけであります。そしてNGOもこの問題に対してはいろいろな側面から援助してくれております。

セネガル政府は、この問題に対応するためにいろいろな制度の確立を心がけております。1974年には、旱魃によって被害を受けた者に対する1つの役所をつくりました。これが後に自然保護省となるわけであります。それぞれの官庁によって出される政策の調整を図るためのシステムというものをつくりました。農村地域の自然の保

護、そして動物あるいは植物の保護ということのために、1983年にはそのための役所がつけられました。しかし旱魃によって一番被害を受けるのは、やはり住民そのものであります。我が国だけの手段では十分な対応ができないということで、NGOの協力が不可欠となっております。食糧の自給自足あるいは今持っているリソースをいかに残すかということをおもがNGOなどの協力によって考えているわけであり、環境研究所というものもできております。生態フォローアップ研究所というものもつくられております。

更に制度あるいは法規をもとにして新しい政策を生むということが必要であります。砂漠化、旱魃のためのいろいろな政策、方針をいかに調整するかということの必要性が感じられてまいりまして、そのための基盤をつくっているところであります。水資源の確保、そして水資源の確保がいかに必要であるかということをおもに対して啓蒙をするということは非常に必要なことであります。生態系をうまく残すということ、そして森林の伐採を合理的に行うにはどのようにしたらよいか。自然の保護を専門に扱う専門家を養成するにはどうしたらよいか、そして自然の保護のための研究をどのような機関で行ったらいいかといったようなことをあらゆる側面から検討するわけであり、

このようなことのために、サヘル地域にできました砂漠化反対のための委員会が私どもの国の政策に対しても側面から援助をしてくれたということをおも申し上げたいと思っております。こういった方針が私どもの砂漠化そして旱魃に対して何らかの具体的な成果を生むこととを考えております。

(3) ニジェールの砂漠化防止

○Issaka (ニジェール・タウア県環境局長) まずニジェールという国を簡単に御紹介させていただきたいと思っております。ニジェールの気候はサハラ気候とサヘル気候の中間に相当します。従って総降雨量が北で1000~1500mm、南で500~600mmとなります。これらのデータは、人間の居住分布との関連で見ますと北と南の農産生態上の地域から3つに分類することが示されます。1つ目がサハラ地域であり、これが国の3分の2に当たります。サハラ・サヘル地域、これは牧草地帯になっており

ます。3つ目ですが、牧畜と農業が混在可能なサヘル地域という3つの地域に分かれます。ですから、サヘルの前の方に位置しているこのニジェールという国は、現在では慢性的になった旱魃によって引き起こされる災害の被害に遭っております。

この砂漠化の現象は天の懲罰であると言われてしまっていますが、我々ニジェールが食糧での自給自足に向けての闘いを優先しようとしたそのちょうど同じ時期に、砂漠化への対策という闘いも必要になってきました。砂漠化の原因は、集中的な伐採によって土があらわれて、その結果有機栄養源がなくなり、さらに強い太陽に照らされ風化に直接さらされるという経過をたどりました。農地の開拓の行き過ぎは、以下の事柄から引き起こります。土壌の貧困化、収穫高の減少、水分が流出しそして土地がやせたところに太陽に照らされるということです。人間が砂漠とステップをつくり出すような土地の使い方をしているということも大きな原因であります。自然の森林地帯はニジェールの至るところでひどい状態になっております。この危険性は数多くの制約と無関係ではありません。関係があるものは、社会・経済、これは都市化の進んだこと、町の周辺の森林の開発の加速・集中または天候的な要因、これはもちろん旱魃が大きな要因であります。また人口増加と相まって農業問題と畜産問題など、こういったものがすべて関係しております。

ニジェールがしている環境保護政策の中では、まず食糧の自給自足に優先を置き、そして環境の保護と管理において展開されている戦略は、砂漠化に対する対策計画の中に組み込まれております。農地の改善を目的とした、幾つかの具体的な行動を伴うテーマがあります。それは特に植林、これは国家レベルの非常に大きな関心事で、1984年5月の環境問題討議以来のことです。次に砂地の拡大への対策の実行。これらの作業は、砂丘が動くことによって都市と農耕地が脅かされているのを、砂丘の安定化によって食い止めようとするものです。また保護施設の設置作業、これは大規模な牧草地帯の被害の可能性がある場所に設置されるものであり、これと同時に生け垣や風よけを配置することになっております。森林政策におきましては、ニジェールは整備と利用者への責任の訴えかけによって森林の形成と野生動物の保護、救済を選択しました。

結論にいきたいと思えます。ニジェールは国際的環境保護の運動に参加しておりま

す。これはなぜかといいますと、自然を守るということは地球の均衡と生命の延長とに役立ち、闘いは個別の国の限界を超えているということを確認しているからであります。このようにして、砂漠化と食糧の自給自足のための闘いの中でも、優先事項であります。ニジェールの天の懲罰に対し、数多くの各国での計画を通して闘いを挑むことにいかなる力も惜しみません。植林によって森林整備、保護、そして土壌の改善、耕作地の回復など、こういった対策によって我々の国はあらゆる手を打って砂漠化に打ち勝とうとしております。我々は視野を失わず、環境保護に優先を置き、我々のできることを力の限りしていこうと思っております。

2. コメント

○神谷イニシャルコメンテーター　まず熱帯林問題について簡単に申し上げますと、今世界ではブラジル、アマゾン、東南アジアではボルネオ中心の熱帯林、最後にはアフリカの西の中央、カメルーン、ザイール、コンゴ、中央アフリカ、ここに人類が大切にしろということを感じた熱帯林が残っておるわけでございます。本日のザイールからのお話の中で印象的なのは、あのナイロビでの環境会議が行われて、1982年大統領が中心になって熱帯林の重要性に気づかれ、しかも重要性が環境的のみならずその国の発展のために極めて重要であるということから、いわゆるサステナブル・デベロップメントを遂げるべく既に大変な努力をされていることだと思うわけでございます。熱帯林について、1つの国の資源としてその国が、非常に真剣になって取り組んでおられるということは我々もよく認識する必要があるのではないかと思います。

3. 討論

○Imevbore (ナイジェリア)　私が一つ残念に思ったことは、アフリカは日本では余りよく知られていないということです。そして日本からの援助金が多くアフリカの方に行っている。世界の中で最もアフリカが援助を得ている国だということですが、

私どもの方こそ日本からさらに多くの援助をアフリカ大陸の方にさせていただきたいとお願いしたいわけです。ODAの中では10%しかアフリカの方に現在来ておりません。もう一点、アフリカは戦場ではありません。ですからアフリカで現在直面している問題というのは、過去において植民地主義によって汚染されてしまったがために市場戦略を世界の一部として打ち立てることが難しかったということです。そしてまた私自身、私どもの資源というものを見て自己批判をしております。特にこちらの日本政府の方で政府の高官の方たちから、私どもの資源がうまく管理されていない、管理能力がないというようなことが指摘されておりました。そしてまた植林ということですが、アフリカの大国、特に西地域におきまして現在枯渇しているという問題があります。そしてまたさまざまな工事が現在行われております。建設が進めば当然ながらこのような木材が必要になってきます。実際このような伐採をしたような場合、それを再生することが非常に難しいわけです。だからこそ、この木材にかわるようなものが何かないかということで、日本からの援助を得たいと思っております。

そしてまたもう一つ、砂漠化の問題があります。多くの国際機関、日本を含めましてこのような資源を持っている国々が、私どもに旱魃が起こるような場合には早期の時点である程度の警戒を促してくれればと思っております。日本のような高度な技術を持っている国々が、さらに高度なリモートセンシングの機械を使いまして、どの地域で砂漠が現在拡大しているのかということがわかれば、砂漠の拡大を防ぎそして植林していくことができると思います。また灌漑の計画などにつきましても、技術、資源が必要になるわけです。

アフリカは現在十分に技術を活用してなく、また市場システムというものもうまく活用されていません。だからこそ、アフリカの方で日本からの技術を移転し、そしてその技術を完全に吸収してアフリカの方でも世界のスタンダードに見合うだけのレベルの技術の導入をして市場を確立していきたいと考えるのです。

○服部コーディネーター　私の一番冒頭に申し上げましたスピーチの中で、植民地主義には私は反対しているということを申し上げましたが、この植民地主義がいいとか悪いとかいうことについては言及しなくなかったわけです。というのがまず第1点目。そして第2点目といたしまして、アフリカの多くの問題は、過去における植民地

主義のなごりであります。つまり経済の二重構造、国内市場の無視、そしてまたアフリカ大陸内の貿易が無視されているということ、インフラがうまくバランスがとれていないということ、輸出・輸入のバランスがとれていないことです。そしてまた、おのおのの国に対する援助、政治家の方たちの発言、協定、税金を実際に払っている人々、これらもまた官僚主義的な問題があると思います。このような援助を管理・運営している人たちは、植民地時代の高官つまり官僚の方たちです。彼らはベストを尽くそうとはしているのかもしれませんが、植民地主義が台頭していた時代の心理的ななごりがありまして、アフリカの状態はうまく理解できない、もしくはアフリカをよく知っているとは錯覚しているというような問題があるわけです。

日本はこれから先、かなりの援助額をアフリカに対して出していくべきだと考えております。またこのような財政的な責務だけではなく、知識的、知的な援助というものも私どもの責務であると思います。どのような国でも、それ以外の国の伝統であるとか知恵などについて完全に把握しているということとは言えないと思います。これからは先、日本は責任を持って多くの援助を行っていかなければならない。しかしながら、同時に過去の援助抛出国とは違う形でやらなければならないということです。つまりアフリカの政府そしてアフリカの人々と、直接的なコミュニケーションをしていかなければならないということを強調したかったわけです。現在のアフリカを評価し、そして改革し、アフリカの伝統的な知恵に基づいた開発をしていかなければならない。私たちが技術を押しつけるだけではなく、その国の伝統的な知識、知恵に基づいた開発が必要だということです。つまり、その地域の開発というのはその国の人々が直接に関与していくからです。アフリカの政府も、森林、砂漠防止政策、このようなことに現在取り組んでいらっしゃいます。地域の方たちをこのような開発に参画させていくという努力を、現在行っていると思います。

○神谷イニシャルコメンテーター　砂漠化の問題をやりたいのでちょっと私から触れておきますが、お話のように一旦森林は、特に半乾燥地等では、それがさらに悪化いたしますと非常に再生が難しい。それに従って、しかも薪炭材が足りないという問題からは、代替エネルギーの問題が当然出ると思います。また砂漠化についてのあらかじめの警戒をするような協力が必要だと思います。これは御存じのようにTFAP

(熱帯林行動計画)並びにITTO(国際熱帯木材機関)、いろんな意味でそういった国連組織あるいはその地域に関心を持つ数箇国がアフリカでは大変力を尽くしているのではないかと私は理解しています。

やはり人間の行動と気候的変動というものが宿命にあるアフリカでは、大変危険な状態になっているということを皆様方も認識されたと思います。それは具体的には、土壌の悪化だとか、あるいは貧農の方はますます貧しくなり、そしてその農業的な回復が非常に苦しいという現実を教えていただいたことになると思います。国が1つ縦割りの中でなしに横に連携をとりながら大変な努力をされている。そしてマルチ、バイの協力によって本当に取り組んでおられるということをお聞きしまして、非常に感銘深く感じたわけでございます。

○山口日本国際ボランティアセンター顧問 簡単に私が所属している団体の背景を言いますと、日本の民間団体(NGO)の一つとして、アジア・アフリカでの難民救援ですとか地域開発、保健医療活動等を行っている団体です。もともと私どもの団体はインドシナで発足しまして、緊急救援的な活動から始まったのですが、同じくアフリカで現在東アフリカのエチオピア及びソマリアで農村での総合的復興援助ということで農業ですとか植林活動をやっております。この両国でも当初は緊急救援的な活動で始まったのですが、緊急救援の背後にあるのは生態系の破壊でありますとか、長期的な開発にのっとったことが根本的な解決がなされない限りは、旱魃の被害ですとかそういったものにも根本的な解決にならないということで、現在先ほど言いましたような復興的なことにもかかわっております。

NGOの活動というのは基本的に大きい規模でやることはできません。これは資金的にもまた組織的にも非常に小さいものでありますし、私どもが使う方法としてはあくまでも草の根、現地の人たちの意識を改革し、かつ協力し合ってやっていくという方法をとります。

ODAという形での援助の方法と我々がやっているNGOの方法との違いというものに関して言いますと、あくまでもNGOは民衆といいますか一番底辺のところから行うわけですけれども、ODAの場合、時として大規模にかかわるのではあるけれども、それが一定の人々のために利して民衆のためにならないということがあるかと思

います。東南アジアでいいますとタイ、フィリピンでは既にほとんど熱帯林が伐採し尽くされています。あくまでも開発が資源保護ということと密接に結びつかない限り、自分たちの大事な資源を食いつぶすことにもなりかねません。

まだアフリカというのは採算がとれないために、日本企業が進出してはいないかと思えますけれども、やがてアジアの森を切り尽くした後、次にはアフリカあるいはアマゾンにも進出する可能性はあるかと思えます。その背景にあるのは、日本人を含めた先進国の多大なる浪費があつて、その巨大な胃袋を満たすために手足となって企業等が進出していくわけで、そういった意味では、私たち日本人一人一人が考えなくてはいけないことかもしれませんが、既に破壊されてしまったアジアの熱帯林等のことも十分考えていただき、ただ単なる開発という形でODAをとる、日本の援助をより多くとればそれで開発に結びつくというような形でのお考えではなく、どうやって自分たちの資源を守りながら、あるいは民衆レベルでそれが枯渇されないような形で、教育を含めて資源を大事にしながら生活するということ、あるいは自分たちの伝統的な生活を考えながら、ぜひその点御理解いただきたいと思えます。

○Chabeda (ケニア) まず議長には私の方でも同意したいと思えます。つまりブック・バリュー・ベース、実際の簿価ではアフリカの方にたくさんの援助が来ております。しかし実際にどのような種類の援助が来たのかということを見てもみると、その形態というのは専門家を派遣するという形で行われたものがあります。そして専門家を呼ぶということだけでかなりの費用を使ってしまい、実際の私どもの国にはほとんど援助金が来なかったということがありました。私どもの方では、国自体で大きな援助の流出があります。資金流出というのは、特にこのような専門家を派遣で、つまりコンサルタントが得られたようなときには非常に贅沢な生活をなさしまして、そして資金の流出ということになっていったわけです。

そこで日本の政府といたしましては、過去の間違ひを見直して、それを繰り返さないようにしていただきたいと思えます。援助ということではアフリカで一体何が最もいいのか。アフリカに対する危機といたしましては、非常に陳腐化したものを贈られることもあります。しかしながら実際にそれを使おうとした場合には技術自体が非常に陳腐化しているということもあります。また紐つきの援助というものもあります。

これがあるがために非常に負担になっているということがあります。内田さんの方からお話が出ましたように、アフリカの知識が日本人の間に少ないということがあると思います。過去の経験を生かして、このような間違いを犯さないようにしていただきたいと思います。簿価は非常に価格が高いのですけれども、実際の価格としては非常に低い。

1つ例を挙げさせていただきます。数週間前にジュネーブの方の会議に出席していました。東アフリカ、南アフリカそして西アフリカは、10万ドルの援助金を得てワニの牧場をつくるということがありました。この中では特に6万ドルの給与、つまり賃金を図るということがありました。このワニの牧場をつくるために使われる基金というものは、実際にワニの基金として使われるのではなく、コンサルタントの方たちの費用に多く使われるわけです。このようなことではワニの牧場というのもうまくいくわけはありません。

またアフリカの方で出てきた伝統的な知恵というものに基づいたものも必要になると思います。ケニアでは、実際に雨を降らせることのできる人がいるわけです。ある老人の方たちが集まりまして、山の薬草をとって幾つかの儀式を行いますと実際に雨が降るわけです。アメリカ人の教授は、実際にたいた煙を調査してみたり、また煙の中にシルバーアイオダイトが入っていて、これが雲をつくったのではないかというようなことをおっしゃっていました。もちろん科学的なアプローチを私たちはとっていませんが、しかし実際に雨を降らせることができるわけです。このような伝統的な知恵がアフリカにはあるわけです。ですからその地域の専門家そして専門知識を使って開発の一端を担わせてほしいと思います。

基金は実際にいただいておりますが、4つのクライテリアがあると思います。まずプロジェクトの基金を出すような場合には、適正な基金を出すということ。そしてまた、その基金も時宜を得た形で来なければなりません。日本の官僚主義のために非常に実際の援助金に来るまでに時間がかかり過ぎることがあります。私どもの方でも、政府の官僚主義というものが、非常に実際にプロジェクトが実現するまでの時間がかかってしまう。

また、その援助金というものは正しいチャンネルを通ってくるものでなければなり

ません。この援助の来るチャンネルというものを幾つか調べていただきたいと思えます。このチャンネルを正しく選択することによって、タイムリーな援助金を拠出することができるのだと思えます。

そしてNGOの使用法というものもあります。現在日本の方では、余り強いNGOの要素がないように思われます。いつの日にか、NGOのエレメントが非常に強くなる時期が来る、そしてアフリカの方にNGOの援助金が来るという日が来ればいいなと思っております。

もう一つ、援助金のチャンスは、このような援助金がどのように使われるかという明確なスペックというものがなければなりません。非常に厳しい要件が課されている場合もあります。このような場合には賃金を支払うのにも非常に問題が出てくるという場合があります。例えばワイルド・ライフを管理するレインジャーの方たちが実際に必要だというような場合には、ホスト国はこのようなレインジャーの賃金を支払うことができません。もしくは賃金が非常に低い。幾つかの省庁にお願いして、私どもの方でもう少しインセンティブをこのようなレインジャーの方たちに出してもいいだろうか。そのために手当を幾つかくれないかというようなことをお願いしました。そのときには、省庁はだめだと言われます。つまり要件の中に入っていないのだから、賃金を扱ってはいけない。このような制約があるがために、援助金をプロジェクトの中で使っていく上での問題があります。

また、その援助金の保証された流れというものがが必要です。将来的にもこのプロジェクトが続けていけるというような保証が必要になります。実際の援助金が打ち切られた後でも、このプロジェクトを続けていくことができるというだけの資金の流れがなければなりません。

○神谷イニシャルコメンテーター 午前中の第1テーマについて終わりたいと思えますが、熱帯林にいたしましても砂漠化にいたしましても、それを持っておられる所有国の非常な熱意がなければならないことは当然でございますが、それ以上にこの熱帯林の減少と砂漠化の重要性を我々人類が認識して、本当にそれを支援していく。幸い国連関係もマルチの、TFAPあるいはITTOというような、林業に直接絡むいろいろな活動が動いております。このシンポジウムのいろんなお話を御参加の皆様方

も御記憶いただいて、お互いに補正しながら大いに努力したらいかかと思えます。

〔Ⅱ〕野生動植物保護

1. 基調報告

○Radrinasolo(マダガスカル高等教育省博物学局長、国立チンバザザ動植物園園長)

マダガスカルにおきます保全と希少動物の保護についてお話しいたします。マダガスカル島は、孤立した形で少なくとも3,000万年~4,000万年の進化をたどっております。その結果マダガスカルのすばらしい動植物というのはユニークな進化の上での実験といえるでしょう。また、いかなる国の中でも最も固有性の高い種というものが存在しております。例えばマダガスカルの45のキツネザルの種そして亜種のうち95%が固有種です。顕花植物の81%が固有種、またヤシの98%、爬虫類の95~99%、カエル150種類のうち148が固有種であります。この固有性というのは、属のレベル、そして族のレベルでも多く見られております。気候のゆえに、マダガスカルは非常にたくさんの生態系を持っており、それぞれが固有の動植物を有しており、そしてさまざまな脅威にさらされております。

マダガスカルの人口はさほど多いものではありませんが、人口の増加率の2.8%は極めて高いものであります。環境破壊という面では長い歴史を有しております。特に中部の高原地帯では人口が集中し、そして自然の植生というものが余り残っておりません。沿岸地域は、最近相当程度の悪化を見ております。さらに種や生態系の多様性があるということ、そしてミニ大陸ということで森林形成が非常に限られているということで、マダガスカルのおきます数百ヘクタールの破壊は、種の多様性に対して壊滅的な影響を及ぼしてしまいます。マダガスカル島の最もすばらしい種の絶滅も見られております。例えば竜鳥ですけれども、歴史上最大の鳥も絶滅しております。また大亀の2種も絶滅し、ピグミーカバ、キツネザルの少なくとも6つの族が絶滅しております。

このような絶滅をもたらしてしまった要因というのはまだ見られております。そして地球上最もすばらしい自然の不思議が今世紀末までに失われてしまう可能性があります。マダガスカルの総陸地面積のうち、天然林で残っておりますのが10%未満で

すが、この天然林でさえも加速化された速度で破壊されております。生物学的に見ますと、マダガスカルは独自の大陸といえるでしょう。そして非常に生物学的な多様性があるということで、人間の未来にも非常にその将来がかかわっているわけでありませう。そういう意味で、保全のプログラムというのは、国家の全体的な開発のニーズに統合されて考えていかなければならないものと思います。

マダガスカルは非常に深刻な経済停滞を過去10年間経験しております。米の生産がよい例でしょう。米は、世界で第2位に米を多く食しますマラガシー人の主要な農産品です。しかし現在は主食においては自給自足体制がないわけで、西暦2000年までには再び自給体制を主食で達成するということが、政府の主要な経済目標となっております。また米の例は、開発と保全の相互依存のよい例といえるでしょう。マダガスカルの米の73%は水田、そして7%が天水という形で栽培されておまして、水の保全というのがマダガスカルにとって、最優先されなければならないことになっております。マダガスカルのほとんどの主要な分水界は、既存のまたは潜在的な保護区にあります。この同じ保存区が生物学的な多様性そして保全の面で極めて重要になるわけでありませう。同時に、マダガスカルの米の20%が焼き畑農業で栽培されておまして、これがマダガスカルの生物学的な多様性の主要な脅威となっております。さらに、人間の存続に必要なマダガスカルの分水界をも破壊しております。その結果、天然資源の保全と米の栽培を引き続き行うということは対立的な関係にあるわけではなく、むしろマダガスカルの将来に当たっては重要であり、相互補完的でありそして密接に関連しております。

保護区というのは、何もよく思われておりますように地域開発に対しての障壁として見るべきではなく、地域の開発と人間の存続に不可決のものであります。また地元のコミュニティに対しましては、補足的な所得源ともなります。幸いにマラガシー政府は、国の将来にとっていかに保全が重要であるかということを認識しております。そして合理的な、長期的な保全のアプローチというものを策定するに当たって、政府はIUCN（国際自然保護連合）、WWF（世界自然保護基金）、他の幾つかの国際機関の協力を得まして開発のための自然資源保全特別会議というものを組織いたしました。その結果、会議は国際的な保全という意味では主要な出来事の1つとなりまし

て、マダガスカル歴史の中においても転換期を期したわけです。

この会議は保全と開発のための国家戦略の実施というものを刺激し、それを円滑に運ばせるために開かれたわけでありまして、ワークショップでは4つのトピックを取り上げました。まず第1に土壌と水の侵食と保全。第2、大陸資源、森林保護地域、保護種。3番目に、沿岸並びに海岸資源。4番目、教育、訓練、そして一般の認識です。さらにチンバザザ国立動植物園では、補捉されている動物の繁殖のプログラムもごさいます。また、動植物のための保存センターをつくる構想も入っております。このような繁殖計画というのは、大変に大きな成功をおさめました。キツネザルの場合ですと70%~75%の出生率が達成されておりまして、2つの形態をとっております。これは島々における繁殖と檻の中での繁殖でした。

国際的な科学会が、マダガスカルにおきます動植物の保全に対して関心を高めているということがありまして、多くの保護区においてプロジェクトが実行されており、そこから生態系の実態や種の現状について細心のデータが出てきております。動植物保全センター創設構想というのがやはり喫緊の課題となっておりまして、国家レベルそして国際的な科学会の交流というものが奨励されなくてはならないと考えております。このような計画づくりというのは、国立チンバザザ動植物園の開発のマスタープランに含まれております。願わくば我が国の生物学的多様性についての知識を持って、意思決定者たちが持続的開発のための保全の異なるプログラムを効率よく作ることを願っております。もちろんこの中には、政府や国際機関、国立のさまざまな団体や民間の団体や個人というものが協力をし、そして共同でより大きな効果を得るために限られた資源を使っていかなければならないでしょう。もし十分なコーディネーションがなされた場合、保全のための見通し、そして持続的な開発の見通しというのはそれだけ明るいものとなるでしょう。

○Chabeda (ケニア野生動物公社副総裁) ケニアは非常に多くの生物学的な、そしてまた多様化した種・族が存在しておりまして、サバンナの地域の保護、そしてまたサバンナに生存している多くの種を現在保存しております。国立公園でそれらの種・族を保護しております。ケニアはまた非常に多くの山岳地帯の熱帯雨林を有しております。これらの地域はケニア国立公園として保護されております。このような国立

公園の中では多くの非常に希少な種が生存しております。また低地域での森林も国立公園となっている部分です。中央アフリカ森林はザイールの森林の一部となっておりますが、この部分は、面積が小さいにもかかわらずさまざまな動植物が生存しております。湖、そしてまた湿地に関しましても、たくさんの種が生存しております。ビクトリア湖は多くの魚類の生存地域となっております。またカナ湖の北部からボゴリア湖の南、フォードスプリング、レイク・ナクル、これらはフラミンゴの生息地で有名ですが、マガディ湖、またネゴリシア湖、ピリン湖などの淡水湖も非常に有名です。これらの湖におきましては、多くの希少種が生存しているところであります。非常に有名な海洋保護地域が私どもの国にもあります。これは有名なマリニリマタムと呼ばれる地域でして、ここには海洋公園がありまして、この沿岸地域に沿っての国立公園が現在設立されております。

現在我々が直面している問題はすべての種の絶滅です。植物もしかり。植物は6,500種があるわけですが、このうち300が固有の植物であります。霊長類は、非常にいい状態で維持されているわけですが、バタラグ、またタナレガバンナメ、これらの地域では絶滅の危機に近い状態になっております。サバンナの方のアンテロープなどでは、6つの非常に希少な種が現在あります。またダイカ、これはアラブコリンの沿岸、そしてまたソマリのガゼル、これらはすべて非常に希少なアンテロープの種であります。さらに有名なものはセイブのアンテロープです。哺乳類といたしましては6つの希少種があります。さらに有名なものとしてゾウ、サイがあります。これらの種の維持が望まれるところです。約20万ほどのゾウ、サイが20年ほど前いたわけですが、現在ゾウはたった2万頭、サイの方は300~500ぐらいしか生存しておりません。ケニアの方では、これらのゾウ、サイの維持そして種の拡大のためにも日本からの援助をお願いしているところです。

これ以外に大型の爬虫類、ナイル川のワニは保護の対象となっておりますが、最近の管理のレベルが非常に上がってきましたので、種の維持に成功しております。現在のところ22の両生類があります。そしてこのうちの14がこの地域に固有のものであります。魚類ですが、ビクトリア湖の中の幾つかの魚類、セクリット属のものが有名です。ナイルから湖に流れ込んでいるこの部分で、この魚類の維持のために何がで

きるかということも現在検討中であります。そしてまたフォトマリック、シンバヒールでは、非常によく維持がされております。蝶ですが、テイタヒルに固有の蝶がおります。非常に小さい面積の森林ですけれども、シンバヒルに蝶の有名な地域があります。また国際機関に対しても援助を抛出してくれるように、このような野生生物の保護のための援助をお願いしているところです。現在危機に瀕している種があるわけですが、地域の森林、カメガ、そしてまたマングローブの林、これは沿岸地域にあります。このマングローブの林などもIUCN（国際自然保護連合）、それ以外のNGOの研究対象と現在なっております。最後に鳥類ですが、1,300種以上が現在ケニアに存在しております。このうちの1,100が固有のものです。そしてこのうちの15が現在絶滅の危機に瀕しております。

それでは、一般的なお話をちょっとさせていただきたいと思います。この自然保護の問題についてですが、このような会議を開催し、そして非常に貴重な情報を交換するという事は非常に有益なことだと思います。そしてまた、アフリカの自然保護の活動の中でどのような問題に今直面しているのかというようなことを話し合うことは重要だと思います。アフリカでは過去の植民地主義のなごりというものがございます。このようなアフリカの経験は十分に鑑みられなければならない部分です。このような環境の管理、そしてまた狩猟志向の貿易、多くの種が絶滅に瀕しているというのは、ケニアというだけでなくそれ以外の地域でも輸出そしてまた貿易の対象となったということが1つの大きな理由になっております。現在自然動物、そして生息地域の直面している地域での危機というのは、つまり実際に人間がその地域に居住しようとしているということだと思います。そしてまた、このような開発による危険が野生生物に対して非常に大きな危機となっているわけです。

アフリカの人々自身は、これまでこのような自然と共存してまいりました。これまで伝統的に、自然というものが非常に重要だと考えられてきたからです。アフリカの子供がケニアで生まれた場合には、幾つかのタブーを持って生まれます。例えばこの種の動物や植物に触ってはいけないとか、食べてはいけないとかいうようなタブーがあったわけです。これはアフリカの伝統的な知恵でありまして、アフリカの国々はこのような形で自然をこれまで維持・保護してきたわけです。しかしながら、このよう

な世界的な規模での商業的な狩猟、そして輸出用の多くの生物、動物の殺戮などがありました。このように種の絶滅の危機が起こっております。象牙、アラブの奴隷などの貿易が多く行われてきました。

ケニア、その他の地域も、今世紀初めての植民地主義から国家を挙げて自然を保護していくという体制に変わりつつあります。これから先も人間の福祉のために持続的な利用をしていかなければなりません。生態的な、そして科学的な方法をとって、動植物そしてそれらの生存地域を維持し、同時に人間の社会経済的な目的も維持していかなければなりません。つまり自然の保護というものは、人間との対立というのではなく、平和裏の中で追求されていくべきだと思います。アフリカ一国だけではなく、数ヶ国の中で補完的に追求されていくべきでしょう。そしてまた、このような責務というものは一国だけのものではなく数ヶ国、そしてまた世界的な人類全員の責務としてこのような自然保護を行っていかなければなりません。日本に特に先進国の一國として大きな役割を担っていただきたい。特にこのような自然保護をしていく上での管理の主導的な位置をとっていただきたいとお願いをしております。

環境保護の問題は現在アフリカで非常に急速に進んでおりますが、3つの言葉でまとめられると思います。第1は基金、2番目に人的資源、3番目に管理、この3語に尽きると思います。お金ということでは、日本は現在非常によい位置におられると思います。つまり、これまで犯してきた外国の間違い、つまりその轍を踏むことがなくそれから学んで、新しく成功裏に遂行することのできる計画というものを実行できます。また人的資源ということでは、ケニアその他のアフリカの国々でも、重要なことは、この人的資源がよく訓練されそして活用されなければなりません。更に賃金それ以外のインセンティブが必要になります。無償供与、プロジェクトのプロポーザルを出すようなときには、必ずこのようなインセンティブを考えていかなければなりません。そしてまた、このような人的資源は若者でなければなりません。一般の人たちもよくこれらのことについての認識を持たせなければなりません。日本・ケニアの間関係の中で、政策決定者、環境に関すること、環境保護、これらの関係の戦略というものがうまくアレンジされていかなければなりません。そして3番目に管理ということも申し上げました。ケニア、アフリカの諸國は管理の能力が必要となっております。

す。したがって、先進国の方から、つまり日本の方からこのような管理計画を策定していく方法を学びたいのです。また財政的なものです。財務の専門家をいただきたいと思ひます。そしてまた動植物の保護、管理のためのインフラの設立が非常に必要になりますので、これについても援助をいただきたいと思ひます。

最後になりますが、日本の政府の知恵、そして環境問題また野生動物の保護に着目していただきまして、これから先も維持していくことができるということで、もっと考えていただきたい。そして日本の方々にもアフリカに来ていただきたい。日本のビジネスマンの方々そして観光客の方々にもアフリカに来ていただきたい。そしてお互いの国のことを学んでいけたらと思ひております。

2. コメント

○薄木イニシャルコメンテーター 豊富な生物層、多種の動物種、そしてアフリカの動物数というのは、世界の自然において大変重要で、これは物理的にも精神的にも、そして経済的にも今日の人類にとって、そして将来の人類にとって重要なのです。最も重要な問題は、だれがこのアフリカの自然という遺産を継承していくのか。そして、その自然を保全するためのコストを誰が払うべきかということです。3番目に、誰が生活のために犠牲を払うべきか、地元の人々の生活のために面倒を見るかということです。アフリカ諸国だとは思いません。もちろんすべての国々の主権は認めるべきです。この理論にのっとり、今日の世界は国際的な財政的、技術的協力を遂行しております。自然保護、つまりアフリカの自然の保全などのプロジェクトは、自然科学のみのテーマではなく、社会、経済的な分野のテーマであり政策であるわけです。もっとこの分野に関しては注目すべきです。そしてアフリカの自然を保全する努力をすべく、大衆と政治家が一致しまして、特に日本で努力がなされるべきだと思ひます。

3. 討論

○石井日本野生生物研究センター研究員 ケニアのChabeda 総裁に幾つか質問と私の意見を述べさせていただきたいと思います。ケニアは主として欧米から野生生物保護に関するいろいろな資金的、技術的な協力を受けてきたと思います。しかし、いろいろな失敗もあった。特にゾウやサイの保護に関してはうまくいかなかった。それはいろいろな原因があると思いますが、Chabeda 局長は具体的にどういう点に問題があって失敗してきたのかということをお説明いただければと思います。

一つはこれまでの援助を、ケニアが自分の力だけで野生生物保護をやっていくような方向にお金を使っていかなかったからではないかと思います。例えば地元の住民との協力関係というのが得られていなかったからではないかと思います。それが密猟をいつまでたっても止められなかったということに結びついているのではないかと思います。ケニアが野生生物保護を考えたときの考え方の基本に、野生生物から得られる経済的利益を、主として観光から得るといような印象を受けます。野生生物を単なる資源として見ることは適当ではないかと思いますが、経済的利益を生み出すものという側面を無視することはできないと思います。その点について、ケニアはどのような立場で今後、野生生物保護を進めていくのか。具体的な例を1つ挙げますと、アフリカゾウの象牙取り引き問題に関して、昨年ワシントン条約会議でケニアは取り引きの全面禁止ということに賛成をしていますが、今後もこの立場をずっと続けていくということなのでしょうか。

観光を全面に押し出した野生生物保護という考え方に対立するような考え方として、野生生物の生産物から得られる利益を野生生物保護に回していくという考え方があります。その利益を地元に戻していくことによって、地元も野生生物保護に積極的に協力していく。そういう考え方に対してケニアなどはどのような立場をとるのか。最終的には外からの資金援助とか技術協力というものをなくして、自分たちで自己回転を始めるようなマネージメント・プログラムというのを打ち立てる必要があると思いますが、そのためにどういうことを日本が期待されているかというあたりもお伺いしたいと思います。

○Chabeda (ケニア) 私、石井さんがおっしゃったことと同感であると申し上げたいと思います。過去の野生動物のケニアの保護の努力というのは、間違っただけの前提のもとにあったと思います。すなわち植民地主義的な遺産がそこにあったわけでありまして、保護区も少なく、別に置かれていたということでもあります。どういうことかと言いますと、人間が近づいてはならない様な地域をつくってしまったわけです。観光客しか近寄れないところでありまして、地元の人たちから見ますとこの自然公園は自分たちから奪われてしまったものとして見たわけです。

ユーザー、特に野生動物から最も裨益する人たちが、やはり最もその保全に資するべきであるというのが現在の考え方です。観光客であっても地元の住民であってもということです。過去10年間、私どもは政策の転換をしております。つまり国立公園を別に設けるという形よりも、むしろ保護区を地元の住民やコミュニティと一体のものとして捉えようとしております。バッファゾーンを設け、それが人間が居住している地域と野生の地域との間を結びつける役割になるわけでもあります。

また、過去たくさんの資金がケニアに流れてきたのですけれども、草の根のレベルにまで浸透していかなかったということがありました。そういう意味で、私どもはいかなる資金であっても、野生保護のための資金の場合は必ず草の根のレベルに達するようにということを保証するようにいたします。道路造りですとかヘルスケアの施設をつくる。また地元の人たちが手工芸品を売れるような施設をつくるというようなところにお金を使うのであります。また国立公園、動物公園の方から上がってまいります収入の25%が地元の方に行くようにということで、別に設けております。例えば宿の1ベッド当たり料金がかかりますが、ロッジごとに収入が上がってくるということで、地元の住民がそれを管理していくという形態をとっております。

最後に、日本は野生動物の保護には大変ユニークな立場にあると申し上げたいと思うのです。先ほど象牙貿易の話が出たのですが、御存じのとおりケニアはそれを禁止するという考え方に賛同を示しております。マーケットは確かにあるのですけれども、密猟者たちがこの製品を追求するという機会が残っていることが問題だと見ておりまして、その結果密猟というのは減ってきております。マーケットがなければ密猟というのはコントロールできるものであるということが実証されております。そうい

う意味で、周辺地域に他のインセンティブを与えるとすることで密猟を防ぐことができると思います。そして太古の昔人間が共存したような形で、動物と共存が可能だと考えております。

○多田 JICA 国際協力専門員 主として Chabeda 副総裁の方にお聞きしたいのですが、まず乾燥地の開発と野生動物ということについてお伺いしたいと思います。乾燥地において、特にケニアの場合には人口急増によります人口圧というものがありますので、半乾燥地、乾燥地の開発、その地域の水資源開発というものに非常に熱心に取り組んでいるわけです。ところが一方においては、特に半乾燥地は大型の野生動物が非常に豊富な地域となっているのも一方の事実なわけです。ということは、そういう半乾燥地、乾燥地の開発というものは、非常に多様な野生動物のいるところを人間の生産を上げるため、主として農耕の生産を上げるために利用するという一面を逆に持っている。ということは、野生動物の生息地域を狭めていく方向の開発であるということがいえるかと思うのです。ということは、一時的には野生動物が部分的に非常にオーバーポピュレーションを起こしてしまう可能性がある。その結果減少していく。先ほどから聞いておりますと、自然保護と開発は必ず両立するというふうに言われておりますし、私もその方向は可能であると信じているのですが、一方においてそういう歴史的な現実というのがございます。これについて、そういう歴史的な現象についての考え方というものを一言お伺いしたいと思います。

○Chabeda (ケニア) ケニアは基本的に農業国であります。人口の約3分の1が農業開発関連の仕事をしております。その次の3分の1は乾燥ではなく半乾燥地域に住んでおります。そしてこれらは農業の可能性のあるところなんです。この地域は、今おっしゃいましたように野生生物の非常に多いところなんです。そしてまた人口圧というものは現在上がってきておりますが、実際に人口圧がそんなに大きいのかどうかという、これはまた別の問題になると思います。熱帯林の近くの地域、高原などは非常に農業地域としては豊かな地になるわけですが、この部分に最も人口が集中しております。そして開発プロジェクトは、この地域から人々をなるべく動かしていこうという、こういう移住計画があります。つまりアサード・プロジェクトというものがあるのですが、この12年ほど現在あります乾燥地、半乾燥地のプロジェクトであり

まして、UNDP（国連開発計画）やUNESCO（国連教育科学文化機関）、また最近UNEP（国連環境計画）もこのプロジェクトをサポートしております。

この研究によりますと、3つのことをこのプロジェクトの中でやっていかなければならないということがわかりました。まず非常に急速に成長している固有種を導入するということがわかりました。また半乾燥地域ですが、この土地自体が農業的に生産性の高いところではありませんから、野生生物とパストロリズムの共存を現在考えております。このプロジェクトを通しまして、野生生物の保護と生態学的な保護のコストを現在私どもの方でシェアリングしております。ガリサ地域、これは乾燥地域なのですが、この中にも農業プロジェクトが展開しております。そしてまた、野生生物の保護と農業生産性の向上ということが共存しております。マサイマラの地域では、降雨の地域が、つまり雨量の変動が非常に激しいがために、経済的には野生生物と家畜の生産というものがうまく共存できない。そしてまた家畜と農業との共存がうまくいかないというようなことがわかりました。そこでこれらの将来的なプロジェクトではどの地域を選んでいくかということが大きな焦点になるのではないかと考えております。

○塚本外務省経済協力局調査計画課 私のところでは、いわゆるODAを担当しているのですが、環境分野に関するODAというのはなかなか優先順位が高くないものですから、日本の方にこういうことをやってほしいという声がなかなか届きにくいのです。その辺、例えば優先順位を高めるためにはどのような工夫をなさっているのかということをお聞かせいただけたらありがたいのですけれども。

○Radrianasolo（マダガスカル） マダガスカルにおける野生動物の保護というのは、国家戦略の一環として行われています。農業と産業の開発というのが優先順位が高く、野生生物というのは優先順位としても最後になるということは私どもも理解しております。しかし、環境活動計画というのがマダガスカル政府によって立案されておまして、ここ2年ぐらいにフィージビリティ・スタディを、野生動物の保護と経済発展をどのように統合させるかの調査をしております。野生生物の保護というのは開発の一環であると考えています。観光というのは経済発展の1つの要素だと思えますが、観光にはインフラが必要となります。しかし、エコツーリズムと呼ばれる観光業の中の1つの分野は、いろいろな我が国の島におきましてうまく管理されておま

す。申し上げたことをまとめますと、野生生物の保護に関しましては、既に国家開発計画の中に含まれております。この野生生物の保護の一面としまして、捕捉動物の繁殖のためにいろいろな箇所におきまして特別な場所が設置されております。

○塚本外務省経済協力局調査計画課　これは逆にお願いになるのですが、日本の援助というのは要請が出てきて初めて検討が始まるというのが建前になっておりますので、それぞれの国の中で野生生物を初めとして環境分野も十分検討していただいて、正式の要請をしていただいてこちらの検討のテーブルにのるようになっていただくと大変ありがたいと思います。

○桜井 J I C A 国際協力専門員　多田さんと Chabeda さんとの間の意見の交換についてコメントをさせていただきたいと思います。すなわち、人口の圧力というものが野生動物の生息地にどのような影響があるかについてです。現在 1 億 2, 0 0 0 万人の人間が日本にありますが、科学者によりますと、最大の人口が 8, 0 0 0 万人ぐらいとしております。どうやって日本人は存続してきたのかと申しますと、経済力を持って世界各地から石油を含めまして原材料を買いつけているということがありましよう。ですので、当面は経済の面では持続的なのですが、自然の面では持続的ではないのかもしれませんが。もし我が国が外の世界と全く関係がなければ、自然な形で持続できないわけです。そういう意味で、日本人には道義的にもそして経済の面でも責任があると思うのです。

どうも日本人はこの相互関係を認識していないようです。国民を環境の面で教育する、または相互依存について啓蒙、教育をするということはまだまだ不足しております。将来の世界の自然の遺産というものを保護する意味で、日本人はもっと自分たちの意識というものを高めていかなければならないでしょう。特に国際的な依存性についての意識を高めていかなければならないと思います。

○Chabeda (ケニア)　今のコメント、大変うれしく拝聴いたしました。先ほど私のお話の中で生物学的な他の国の多様性から最も裨益している人たちが自分たちの責任としてそのコストの相当の部分を負担してほしいということを申し上げました。この中には技術協力が含まれております。つまり、平等なパートナーとして見ていただきたいのです。我々は皆様方が必要としている資源を持っております。皆様方はその

資源を入手する手段があるということで、技術協力をお互いにしていかなければならない時点にきていると思います。こういう遺伝学的な資源へのアクセスが先進工業国の方にアベイラブルになり、そして反対に先進工業国にあります技術へのアクセスを私ども発展途上国にさせていただきたいと思うわけです。

○Lewu (ナイジェリア大使館) 私の質問はアフリカの3ヵ国の皆さん方になるのですけれども、野生動植物の保護ということで、現在ナイジェリアで我々が直面している問題というのはブッシュ・ファイア、つまり森林火災です。これは雨季の最後に起こるのですけれども、多くの地域ではこの火事は観光客によって、もしくは密猟者によって起こってきております。家畜が食べ切れない部分を焼いてしまって、次の草を生やすというために火をつけている場合があります。その場合には、虫、鳥類などすべてこの火事で破壊されてしまいます。ここにいらっしゃる皆様方に、このような問題をやはり抱えていらっしゃるのかどうか、あった場合にはどうやってこの問題を防止しようとしているのか、もしくは軽減しようとしているのかについて、措置をとっていらしたら教えていただきたいのですが。

○Chabeda (ケニア) この火事という問題はずっと昔からあったものです。火の生態は、野生生物資源の保護、管理の中で非常に重要になってまいります。我々は私どもの利益のために火を使うことができます。そこで、このような保護地域、公園に対して非常に効率のよい消化方法をとるように、消防士を常駐させて消化させるということをやっております。チンバヒルの国立公園ではセブ、ロー・アンテロープなどが保護されております。火を使用するのを公園の中で禁止しております。ですから、火を使うような場合にはロー・アンテロープなどは必ずこの火のつく地域からは離して捕獲することにしております。そしてこの地域でも伝統的な知恵を使います。火を慎重に使うということです。2つの種類の焼く手段がございます、1つはコールド・バーンと呼ばれるものです。もう一つはホット・バーンです。コールド・バーンの技術は、これまでのところ一番だと考えております。種の多様性をそのまま維持することができます。火がゆっくりと広がっていくために、ヘビその他の虫、動物も逃げることができます。このようなゆっくりした火の拡大があるために、その生息地域の動植物を再活性化することができるかと考えております。

○Samoura (セネガル) 今の御質問に答えたいのですが、火事についてありますが、この火事は特にサヘル地域において過去10年間に非常にふえました。その一番の理由は森林の開発で、特に木をエネルギーとして使うということです。その結果火事が発生するということがあります。それが牧草地にも移ることがあります。セネガルの場合は毎年10万ha以上が伐採されております。この伐採をすることによって、そこに住んでいる動物、植物が破壊されるということは当然であります。新しい農耕地を開墾するために、ある程度木の伐採も必要であるわけですが、それが計画的に行われていないということ、そしてまた密猟も盛んであるということからこの火事の問題が深刻化しております。この結果、幾つかの生息地にいた動物が完全に絶滅したというようなケースもあります。人類未踏のジャグルのようなものも人間の要求に答えるためにだんだんと荒らされて、そして森林の伐採もだんだんふえてくる。その結果火事がふえてくる。そしてある生息地にいる動物が絶滅するという悪循環であります。

○Mwanangula (ザイール) 先ほど同じような質問があったと思いますけれども、もう一度同じ質問をしたいと思います。今朝議長さんから、アフリカに対する援助が今まで期待されただけの結果を出していないというお話がありました。ただ日本も援助を続けるという決定をしているわけですから、続けることが必要だと思います。例えばケニアの例をとりますと、そういった援助を続け、そして特に管理体制を改善するための方法を開発する必要があるというお話でした。私としましては、環境について1つ問題提起をしたいと思います。どうして動物または自然の脇に住んでいる人たちがその自然を破壊するのだろうかという疑問が当然わくと思います。この動物保護という努力の出発点としては、なぜ人間によって生活環境が破壊されるかという原因を探るところから始めなければいけないと思います。森林が破壊されたり動物が食べられたり捕獲されたりというのは、アフリカ人がしているわけではなく日本人がしているわけです。特に森林についても、買う人がいなければ、私たちも木材を売るということはないわけです。ですからそこで、本当に問題を分析する必要があると思います。動物について、例えば観光客が来るということに対しては問題ありませんけれども、動物を食べるといふものがあるわけです。動物のかわりに一体何が食べられ

るだろうというふうに考えたときに、この環境保護全体について本当の根本的な問題を分析しなければ何も解決にはつながらないと思います。

○薄木イニシャルコメンテーター　大変に基本的なところについての質問があったようです。Issakaさん、お許しを得まして私の方から提案をしたいのですが、グローバルな観点から政策問題を取り上げるべきだと思うのですが、今の点を午後のセッションのこれから違うトピックにも結びつけていかせていただいてもよろしいでしょうか。

○服部コーディネーター　それは非常に適切な御提案だと思います。今の意見の交換を聞いておりますと幾つかの場面を私想起いたしました。1つはニーチェの言葉なのです。人間が見てくれなければオーグレーツアールというのはどういうものなのかというものです。次はコストの回収です。世銀がアフリカの農民にこういう回収のための条件を課してしまうということになりますと、動物を見て楽しんでいる人たちこそがお金を払わなければならないということにもなってしまいますでしょう。

そこで1つの考え方として提起したいものがあります。確かに密猟というものがあります。それは密猟したものが売れるからです。そこで私たちは、密猟をやめろというのでしょうか、片や買い手を許すということなのでしょうか。または買い手についてもそれをストップすべきなのでしょうか。ルワンダにおりましたころ、野生の種を保全しようとしている人たちがむしろ白人だったわけです。つまり白人の植民地主義者というのは、狩りをする一方で動物愛護というものを声高に掲げておりました。ですので、謙虚であらなければならないと思うのです。どの人間でも英知を独占することはできないわけです。私も冒頭発言で申し上げましたように、初心に帰ることが重要でしょう。つまりこれは人間の問題なのだということです。

〔Ⅲ〕環境行政

1. 基調報告

○松下イニシャルコメンテーター　ナイジェリアの環境の状況は後ほど詳しい報告があると思いますが、私の理解するところ、現在の世界の環境問題が凝縮されてあらわれているというような感じがいたします。国土の北部地域では砂漠化が進行しておりますし、中央部では森林が減少している。海岸の侵食や海の汚染もひどい。ラゴスなどの大都会では、大気汚染や水質汚濁などの都市公害や産業公害が起こっております。そして1988年には有名なココ事件、これは有害廃棄物がヨーロッパから不法に持ち込まれて投棄された事件です。これが国際的スキャンダルになりまして大変注目を集めました。こうした事件が一つの契機になりまして、国際的には有害廃棄物の国際的移動を規制する条約、いわゆるバーゼル・コンベンションが締結されております。ナイジェリア国内では環境保護行政を一元的に実施する行政体制が強化されて、環境保護庁（エンバイロメンタル・プロテクション・エージェンシー）が設置されております。そういうことで、大変急速に環境保護行政が整備されているという国でございます。

○Imevbore（ナイジェリア）　指摘がありましたように、ナイジェリアにおきましては多数の環境問題が発生しております。非常に大きな問題です。年間1万4000haの森林が伐採されております。土壌侵食、砂漠化は年間10km。水面上昇も問題になっております。土壌侵食は3万t以上。これは工業、砂漠化、森林伐採、都市の過密化などによって発生しております水質汚染も非常に大きな問題になっておりまして、台風などの結果水質汚濁になっております。また石油の流出、森林の火事なども発生しておりまして、毎年1ha当たり15kgの窒素が失われております。農薬などが濫用されておりますので、いろいろな問題が発生しております。国境を越えてこれらの問題が拡大しております。イタリアからの有害物質が流入してきて、数年前に沿岸地域においてホテイソウが侵入してきました。

このように環境問題が発生しておりまして、現在連邦環境保護庁が設立されており

ます。そして有力廃棄物に対する法律も設立されておりまして、バジル条約がことし中に我が国によって署名されます。昨年末に環境政策が大統領自身のイニシアティブで開始されました。この政策は、経済的な発展を持続性を持って進めていくということです。環境の変化に対応するということは、政府が優先すべき目的であり、そして開発プロジェクトを評価することは、開発にとって不可欠なことだということ。そして国際準則にのっとり毎年環境報告を環境保護庁が制作するということです。いろいろな戦略をとりまして、分野別の開発に、例えば土地利用、水資源管理、動物資源管理、沿岸資源管理、衛生、都市計画などすべての分野に環境計画を取り入れて、各部門が主な目的を達成するために手段をとるわけです。つまり、各部門が汚染のレベルを提言し、その環境に対するインパクトを軽減していかななくてはならないのです。

これらの開発すべては、国民全体が関与しなければ成功しません。各自治体が啓蒙活動を行って、住民は資源に関する情報に対してアクセスを持って、計画そして実施戦略において地元の人々が発言権を持つようにならなくてはなりません。また全レベルの政府の活動のコーディネーションが必要なのです。その結果、環境に関する国家評議会が設立されました。この評議会は、州、連邦、自治体の政策のコーディネーションをします。したがって、どのレベルの政府も他のレベルと歩調を合わせていかななくてはなりません。例えば、ナイジェリアでは山火事に関する法律が連邦レベルで可決されています。

ナイジェリアは、したがって地球の温暖化、オゾン層の破壊、砂漠化、人類の生存などに活発に関与していきたいと思えます。そして現在ナイジェリア政府では、これらの問題に対応する委員会を設立しております。まず第1に、分野別の計画に関して、環境というのは統合が必要だと考えられています。委員会は、部門別の政策というのが全体的な環境政策の趣旨にのっとっているということをチェックしております。

さらに政策が明らかにしていることは、資源は開発していくべきだ、ただ単に利用するものではないということをはっきりさせています。そしてエネルギー保全の政策、資源保全の政策を打ち出しております。したがって、ただ単に経済的な状況のみならず、長期的に環境にどのような影響を及ぼすかということを考えていくわけ

です。

さて、ここからどの方向に進んでいくでしょう。よいポリシーは必要です。でも実施することがもっと大切です。ポリシーの実施に当たりましては3つ強調すべきことがあります。まず第1に部門間の協力です。各国間における部門間の政策協調は不可欠です。2番目に、資源利用の政策というのは環境政策の一環です。従いまして、ナイジェリアにおきましては資源開発政策が一貫性を持っていないてはなりません。そして、これは連邦政府の責任です。ただしプロセスポリシー、プロセスの政策というのは地域別によって変わってもいいわけです。

次に重要なのは、データ・ベースを設けることです。資源に関する理解を深めなくてはなりません。ワシントン、ロンドン、そのほかの場所の方が我が国についての情報が豊富なのです。データ・ベースをアフリカに設けるということが行政上不可欠です。

そしてその次にモニターすることが必要です。状況は現在どのようなものであるか。明日はどのように変わっていくかということをチェックしなくてはなりません。例えば、気候の予測ができないので地元の漁師はかけをして出漁していくわけですが、日本はこの面に関して協力を考えていただけませんか。そして英知を集めることが必要です。野生動物の資源を見てもみますと、遺伝子的な資源を全体的に検討し、その遺伝資源のうちの一部が野生動物だと考えております。例えば薬草です。これは遺伝子資源の大きな要素だと思います。双子が生まれる率はナイジェリアでは一番高いのです。また子だくさんの女性が多いのです。これは薬草を食べているから子だくさんになる女性が多いわけですね。このように自然資源に社会が依存しています。教育訓練も人類の進歩のために必要です。そして基準を設けることが必要です。また、環境への影響を評価することが必要です。EIA環境アセスメントを日本でどのように行っているのか調べましたが、環境庁は最低基準を設けており、政府レベル、県レベルでそれをチェックしているそうです。これは非常に有効なシステムだと思います。ドナー国がこのようなドナー・プロジェクトを提供していただければ、非常に有効だと思います。

従いまして、日本の熱心なアフリカに対する興味に鑑み、3つか4つ提案をしたい

と思います。まず第1に、日本は真剣に我が国の経済状況について検討していただきたいと思います。それを持続的な成長計画に基づいて検討してもらいたいと思います。つまり、貧困を撲滅するためのプログラムです。もし大変貧困であれば、何をしても法律を破り生存し続けようとするわけです。長期的には、これは環境に対する被害になるのです。環境は、ただ単に物理的な環境ではなく社会的な環境も含めております。

2つ目の提案は、意思決定者とコンタクトしなくてはなりません。各政権のサイクルとメカニズムを理解しなくてはならないのです。例えばあいさつを交わして意思決定者が食事をともにするのですけれども、それは効果的ではないこともあります。大衆的なリンクが必要です。これはアイデアの流れのみならず物の流れも含みます。日本では強い文化的な純粋度、純粋の文化を持っているからこのような経済発展ができたのだと思います。したがって、大衆的な関係が必要なのです。つまり一方通行ではなく、全体的な開発を大衆的にリンクを設けて行っていかなくてはなりません。このようなリンクだと、物よりも人が重要になってきます。そして結果的には、社会にとってその方がいいのです。

最後に、皆様アムサン・プログラムについて御存じでしょう。アフリカ環境大臣会議ですが、アフリカの環境を改善するためのネットワークを設けて、水資源、遺伝子資源、土資源、科学技術資源、システムに関する資源、気象学あるいは環境教育に関するネットワーク。これらのネットワークは、世界的な問題がどのようにアフリカに影響を与えているか検討するよいベースだと思います。これらのネットワーク、どれをとってもすべて資金を求めています。

日本はアフリカに関しては最初から始めるわけです。20億ドルということを発表することによって、私ども血圧が相当上がりました。そして、お金のみならず具体的なプログラムを導入しましてアフリカの環境を全体的に経済的発展の枠組みとして進めてくださればありがたいと思います。

2. コメント

○松下イニシャルコメンテーター　ナイジェリアで急激に進行する環境破壊に対して、政府と国民が環境保護に対する行政体制を整えてきたということに対して、心から敬意を表したいと思います。今後その実施についてはたくさん課題があると思います。ナイジェリア一国で取り組むべき課題と、各国と協力して、あるいは援助も必要になってくると思います。こういった問題について、今回の会議では単に議論するだけでなく具体的な行動につながるという成果を生み出してほしいという御報告があったと思います。

3. 討論

○中山宇都宮大学農学部助教授　昨年7月まで私は国連環境計画（UNEP）という機関で、アフリカにおきまして環境問題に従事していたわけですが、3点ほど提案をさせていただきたいと思います。

まず第1点として、Imvore 教授から、ナイジェリアの国内のデータを先進諸国のデータ・ベースに頼っているという指摘がありましたけれども、現状は全くそのとおりです。しかしながら、現在でもアフリカにそのようなメカニズムが存在しております。それは、UNEP（国連環境計画）のGRID（グローバル・リソース・インフォメーション・データベース）といいまして、これのアフリカでのノードはナイロビにございます。ナイロビのほかにもこれは世界中にリージョナルセンターを持っておりますけれども、日本政府の援助の一助としてこのGRIDの強化はできないのでしょうか。ここらが、先ほどImvore 教授が求められていたような地域情報システム、さまざまな情報を加工して例えば1枚の地図のような形で、ここは農業のポテンシャルがある、ここは水資源開発の余地がある、そういうマップをつくるようなシステムを開発するところです。ちょうどリモート・センシングのテクノロジーあるいはコンピューター・テクノロジーを使うことにより、日本の技術力あるいは財力というものが非常に有効に使えるところではないかと思っておりますので、日本のさらなるサ

ポートをお願いいたします。

それから第2点。環境関係のプロジェクトをファイナンスする場所は必ずしも途上国自体ではございません。UNEPにはクリアリングハウスというメカニズムがございます。これは先進国がクリアリングハウスのドラフト・ファンドに基金を提供して、例えば途上国の自力ではドナー・カントリーズに提案するまでにプロジェクト・ドキュメントなどをつくれないうる場合に、クリアリングハウスではそのトラスト・ファンドを使ってミッションを派遣し、プロジェクト・ドキュメントの形でつくるというシステムです。

大変残念なことに、現在このシステムに日本は参加しておりません。これはいうまでもなく、要請主義、それから二国間援助だけに限られているという日本の援助の性格が災いしているわけです。そのようなメカニズムによって発掘されたプロジェクトに日本がファンドすることはできないものでしょうか。

第3点目。1985年12月に環境関係に関するアフリカの大臣が集まりましてアムセンという会議を開きました。そこでアフリカの環境問題を真剣に取り組むためのアクション・プランがつくられまして、その中で各省ネットワークあるいは委員会のようなものがつくられているわけですが、残念ながらこれも日本のNGOあるいは政府関係の機関がそのネットワークに参加したという例はたった1つを除いて私は知りません。環境関係において日本のNGOとUNEPのコオペレーションというのはまだ弱いなというのが一職員として働いて得た私の実感です。

○Imvore (ナイジェリア) 私のもともとの提案を強化して下さったような気がいたします。まずデータ・ベースに関しましては、GRIDについては知っておりますけれども、このメカニズムでさえも十分ではないのです。ナイジェリアでは既に環境の変化の規模、そして自然資源の利用の規模、また砂漠化の規模、そして海岸地帯の侵食の規模、また専管水域の資源の規模というものを見た場合、大変に大きなものがあるということで、国立レベルでのリモートセンシング施設というものを設けております。そのためのセンターをつくるに当たっての必要な資金というものが既に決められております。例えば世界の空の上を見ますと衛星がたくさん飛んでいるわけですが、西アフリカは全くそれを受信する施設がないわけです。衛星を利用し

なければならぬということで、私ども受信の施設をリモート・センシング・センターで使いたいと考えておりますが、日本にもぜひ御援助いただきたいと思うのです。まず問題の評価に御援助いただきまして、プロジェクトの十分な規模というものを決めるに当たっていろいろ御助言をいただきたいと思うのです。

次にクリアリングハウスなのですけれども、確かにこれは有用なものでありました。私どもの政策が立案されます前に、UNEPから相当な御支援をいただいております。特に政策をつくるに当たっては極めて有用でありました。ですので、日本もさらにそこには参加をしていただきたいと思っております。またアムセンに対しましても、おっしゃることは確かにそうだと考えております。

○カザディ（名古屋国際センター） 援助とかアフリカの環境問題に対しては日本の立場から、テクニカル・コオペレーションとエキスパートをディスパッチするところが一番大きいということです。向こうではどのような問題を解決すると考えたら、まずネイチャー・コンサベーションですね。ワイルド・ライフとか、土砂崩れとか洪水の問題とか、そのようないろんな問題を見たら、今のアフリカの開発が大きい原因になっていますね。開発という言葉のコンセプトは多分アフリカで見られているものと、援助を与える立場からとそれぞれ違う問題を見ているかもしれません。結果としては、その地域にフィットしてないテクノロジーを入れて、それも現地のトラディショナル・ウィズダムと言われたものを無視して結果としてはいろんなところで環境問題が起こっていると思っております。

その意味で、日本は今援助のボリュームをふやすという立場だけではなくて、新しい組織、名前を次々とつくるグループではなくて、まず現地の人たちがどのような問題にぶつかっているか、そしてどのようにして彼らが解決してほしいとかを考え、彼らの知識を基盤として、その上で援助を行なえば、きちんとした援助になると思っております。援助といったら現地の問題に応える、その人たちがいる意味でサステイナブルだけではなくてインテグレートド、人間全体としての問題に答えるような援助ということです。環境問題としてあちこちで言われているのは人口の問題です。ある意味でアフリカで人口問題が考えられているのは経済的な意味で、今アフリカの経済力で現在の人口をサステインすることができないですね。アフリカの方も現地の人た

ち、研究者とか政府が力を合わせて、まずどんな問題を感じているのか、その問題にどのような協力が欲しいのか。ちゃんとそのためのアフリカのデータは余りよく知られていませんね。多分これからアフリカの援助とかいろんなことは、まず自分のナチュラル・リソース、そしてヒューマン・リソースも研究して、それを使っていろんな問題に答えることです。これは僕のコメントとしてアフリカ人の環境問題の専門家としてコメントしたいと思います。

○諸戸伊藤忠商事業務部部长役 環境問題と企業のかかわり合いにつきまして一言申し上げますと、日本人の行動力を今後ともに大きな課題に生かすために一つお願いがございます。外務省やJICAの皆さん、そして環境庁、報道関係の御協力をぜひいただきまして、一層のこの種の問題の啓蒙活動、PRを、国民である我々の認識を高めるようにぜひともお願いをしたい。意識改革を何とかしていただきたいと思っております。個々人の意識の高まりを高めていくことによって、これをぜひ企業のいい意味での行動力に反映していきたいと思っておりますし、地球規模での環境保全にぜひとも役立てたいと思っている次第でございます。

○松下イニシャルコメンテーター ここでとりあえず私の担当を終了させていただきまして、第1セッションを担当されました神足先生にお願いして森林関係の議論を少しやっていただきたいと思っております。

○神足イニシャルコメンテーター 本日お集まりの国々の方、私はニジェールを除いては全部行っております。大体アフリカの森林の事情あるいは砂漠化の事情は私は承知しているつもりでございます。そういう意味で、今実は熱帯雨林について一つ申し上げたいのは、御存じのように熱帯雨林というのはあることによって非常に貴重である。と同時にもう一つは、それを開発途上国がどのように利用するか、その仕方が問題なのだと理解しております。ボルネオ、アマゾン、そして中央アフリカ、この熱帯雨林をどのように途上国に裨益する形で利用していくか。そのあり方こそが問題であって、そこをどういうふうにお考えかということが問題でございます。アフリカの方の現存する熱帯雨林を考えますと、お話のようにザイールは全くすばらしい原生林を持っておられる。ナイジェリアとカメルーンも同じでございますが、北の方からサバンナ化、サハラ砂漠がだんだん南下いたしまして、ナイジェリアは南の方に森林だ

けが張りついている。途中はエロージョンを起こしたりいろいろな問題を持っていらっしやる。ニジェール、セネガルになりますと、大分昔からのいろいろの森林の利用という点があって、それとサハラ的气候的な問題があって非常に大変な状態になっていると思うのです。

そこで、サスティナブル・デベロップメントということをおアフリカの諸国の方々は、どういうふうにお考えになっているか。またそれについてはこの会場の方も御意見のある方はあると思います。それをめぐって話を出していただきたいと思います。

○カザディ（名古屋国際センター） 熱帯雨林の東南アジア、中央アフリカ、アマゾンの地域での問題はこれからどのようにして現地の人たちが使っていくかという立場は、多分僕たちアフリカ人とかサドワルの人たちは問題を違う意味で見えています。きちんと見たら、熱帯雨林を使っている人たちは現地の人たちではない。目的も現地の人たちのためではないです。木を切る会社も現地の会社ではない。しかし、現地の国の人たちの問題に対して、何か決めることはすごく難しいです。例えば今度のアジア・デベロップメント・バンク、何億円かをフィリピンで8万haに植林するのですが、その8万haはロギングでなくなったものです。ロギングで森がなくなってその後は、熱帯の地域では土地はすごく弱いもので、雨が降ったらすぐ土砂崩れとかいろいろな問題が起こるのです。木を切った人たちがあと援助で何か植林しようとか、ちょっと難しいですね。

○Imevbore（ナイジェリア） ナイジェリアでは持続的な開発に関しましてはセミナーを開きました。そして4つのことが決められました。まず第1に、明確に持続的な開発とはどういうものなのかということ定義をすること。2番目に、どういう意味合いがあるのか、特に部門別の活動でどのように捉えるべきなのかを明記すること。3番目に歴史的な観点から、持続的ではないような種類の開発を探し出すということで、繰り返してはならないような過ちをカタログ化すること。4番目に持続的な開発のプログラムをつくるということで、その際経済開発計画と合致した形でやっていくようなものをつくるということです。UNEPはこの種の活動にスポンサーをしてくださっておりまして、モーリシャスは国といたしまして世銀の方から援助を受けまして持続的な開発のためのプログラムづくりをしております。

す。もし日本が関心があるのであれば、多分世銀と接触をとっていただければと思う分野でございます。アフリカ諸国の中でも経済開発計画とともに並行して、持続的な開発のためのプログラムというものを策定したいと考えております。

○Mwanangulu (ザイール) 最近1つの決定が下されたのですが、これはある種のムエンゲと呼ばれる木材の輸出を禁止したわけでありまして。この輸出に対しての禁止について一番困ったのは、外国の企業でこの森林の伐採に従事していた企業があるということでありまして。そして地域に住んでいる住民は不満を述べなかつたということでありまして。

カザディさんが発言されたとおりに真の問題というのは、もし森林を、そしてその他の植物、動物を保護したいというのであれば、そこにいる人間のことをまず考えなくてはならないということです。人間のことをまず考えなければ、すべての努力は水泡に帰して、森林を伐採している会社、企業が一番得をするということでありまして。残念ながら、今この森林を伐採している企業というのは外国の企業である場合がほとんどなのであります。現在のザイールの森林伐採のシステムでは、森林がだんだん減ってくるということで輸出に許可が出るのは森林伐採の3分の1だけでありまして。そしてまた輸出が可能な地域というのもごく一部だけでありまして。外国の企業がザイールに木材生産のいろいろな設備を持ってきて生産を始めるということになれば、ある程度そこに雇用の創出が生まれ、地域の人々の生活向上にもつながるかもしれません。しかしこのような企業にすべてを許せば大変なことになります。そこで外国の企業が生産する木材のうち、輸出可能なのは30%だけという措置をとっているわけで、これはかなり地域の住民に歓迎されていると思うわけでありまして。

○Chabeda (ケニア) この手のセミナーの中では、常に持続的な開発そして持続的な使用、つまり資源の持続的な利用というものが討議されます。この場合特に、資源の持続的な利用ということを経験してみたいと思います。つまり、福祉のためにも、人の利益のためにも役立てるという意味です。ケニアの方の政府は、ある一定の木材の使用、竹材と杉の伐採は完全に禁止されております。また、私どもの国にはいわゆる県の環境オフィサーというものがあつて、木の伐採をしたい場合には県の許可が必要になります。自分の土地であっても実際に許可が必要です。そしてその県の方

ですべての木の登録をしております。ことしの4月に開催する予定のセミナーでは持続的な木の利用ということについてのリサーチの要件について討議をするということになります。UNICEF（国連児童基金）の方から非常に強い御関心をいただいて支援をいただいております。

もう一つ、日本が環境という問題で一体何ができるのかということですが、日本はこれから先もなるべく多くUNEPのトラスト・ファンドに拠出すべきだということです。開発途上国が国際的な会議もしくは地域レベルでの会議にも実際に参加できるようにしなければなりません。特に開発途上国が参加することができることによって、世界的なレベルでのこのような意見の交換ができているからです。

○神足イニシャルコメンテーター 木材の事業については、やはりこれを調達すべく、あるいは相手国の木材をお売りになるときには伐採権というものをきちんとしたもので、一定の樹種それから切る量、切る場所、そういうものを明確にされて伐採権が与えられて、それで切るわけございまして、最近では途上国の方たちでも必ずこれを評価いたしまして、契約に反するものはペナルティをかけているというのが常識でございます。何かその点で企業側の方でお考えなり現状をに恐らくタッチされた方もあると思うのですが、ひとつお話しただけませんか。

○Ilanga（在京ザイル大使館） アフリカの国は30年前に独立しただけのことでございますので、その前は全く自然な状態で開発もありませんでした。ですから、そこで森林は何世紀も前から使いたいように使ったものなわけです。日本の状態を見ますと、とても木材の使用料が高い国でありますので、日本に木材や紙を使ってはいけないというのは難しいと思います。ヨーロッパでも同じ状態だと思います。これが産業にとって必要なものなわけです。ところがアフリカの国におきますと、砂漠化に対する責任がある。日本にも責任があると思います。アフリカは植民地という経験を通し農業が盛んになってきて、そして林業も盛んになってきたわけです。アフリカの開発というのは森林の伐採とそれの輸出によるところがかなり大きいものでありまして、木材は随分昔からアフリカには存在してあったわけです。象牙についても問題になってきましたけれども、それについての問題はゾウが絶滅する危機にあるということです。しかしゾウが多過ぎたときには、畑を破壊するという見方もされていた時

代もあったわけです。ですからこの問題、特に砂漠化、森林の伐採という問題、これは世界的な問題であります。したがって、これは援助だけの問題ではなく、森林を保護するという問題であり、一カ国の森林を守るというだけではなく、世界中に残っている森林を保護しようという問題になっているわけです。我々が気がつくことは、木材が必要であるということであり、我々にとっては開発が必要であるということです。

○高橋サヘルの会代表 私どもサヘルの会は、今マリ共和国のトンプクトゥの付近でやっておりますが、ちょうど2年前から技術者、ボランティアを派遣して、植林を中心とするところの一つは砂漠化の防止ということ、もう一つは農業支援という意味での地域住民の食糧自給、この2つの大きなテーマを持って発足した団体です。主として砂漠化のことについて申し上げたいと思うわけですが、御存じのように砂漠化というのが単なる自然現象でなくて、むしろ人為的な要因によるところが大きいのだと言われているわけです。家畜の過剰放牧だとかあるいは過剰耕作、焼き畑農業、もう一つは建築用材とか、一番これが大きい問題だと思いますが、煮たきのために薪としてとってしまう。枯れ枝を拾い集めている分にはいいわけですが、だんだんと人口圧も強くなってきますと、生木を切るようになるわけです。私どもは植林をしたいと思っているわけですが、植林をした以上はそれをある程度大きくなるまで人間がケアをしなければいけない。動物からは食べられないようにする。植えた木が根づくまで定期的に灌水をしなければいけない。こういう非常に根気の要る仕事なわけです。一度壊してしまったものを復元するということは非常に厳しいのですね。こういう地域では約年間降雨量が200mmぐらいのところなんです。そうしますと、植えた木が5%とか10%育てばよしとしなければいけない。こういうところでやっているわけです。

ちょっと前に戻りますが、地域住民の人々に木を切るなどということはできないわけです。それを切るなどというからには、こちらで代替のエネルギーを提示してやらなければいけない。現地にあるのは砂と太陽光線、もう一つは風力。こういうものをうまく活用していかないといけない。今日の日本のテクノロジーやら経済力を持ってすれば、そういうことの開発は私はそう難しくないと思っています。とりわけ代替エネル

ギーについて言いますと、インドのある地方では今日のパラボラ・アンテナをひっくり返したような形ですが、これに太陽光線を集めてそれをソーラ・クッカーということで実際に使用されています。こういう高度な技術ではなくて、非常に現場でも定着し得るような、機械というよりもむしろ道具というぐらいな適正技術あるいは中間技術、こういうものをみんなで考える必要があると思います。

砂漠化防止というような問題は、国家機関、国際機関、いろんなNGOの連合体とか、みんなで英知を出し合いながらやっていかなければいけないというふうに思います。今私どもが現地の人と援助するというより、まずその前に協力する、その前に私どもが今知るという意味で、まず現地の人々の生活、価値観、行動様式を我々のサイドで体験するという意味において、ほとんど現地の人と同じような生活をしているわけです。そういう現地主義といいますか、現場を体験して、そこで現地の人々の痛みをわかりながらやっていくところに我々のNGOとしての役割もあるのではないかと考えてやっております。

○神足イニシャルコメンテーター 一言つけ加えさせていただくと、実はニジェールとナイジェリアの境に行ったことがあるのです。そこはユーカリの100mぐらいある大変立派な防風垣をずっとつくっておられるのですが、やはりそのコストの60%、70%が植えた後のヒツジだとかその他の、枝取りを防御する、守ることにお金が要るのだそうです。これは大変だなと思ひまして、みんなで力を合わせて砂漠の抑止をしなければいけないということを感じました。これも経験でございますから申し上げますと、乾季の終わりでございまして、物すごく急に曇ったと思ったらすごい風とすごい雨が降ってきます。そういう非常に厳しいものがある。したがって、本当にアフリカに協力するならば体を張ってやらなければならないものだなということそのとき痛感したりしております。

○勝俣明治学院大学国際学部助教授 私のコメントなのですが、2つございます。環境問題というのは人類の生き残りの課題ですけれども、地球全体に対して非常に大きな負担をかけている、そういう生産様式、消費様式というのは日本の方だと思うのです。アフリカ人が地球の環境の破壊に対するチャージというのは日本と比べますと非常に微々たるもの。そういたしますと、やはり私どもの生活パターン自身も

随分考えるところがあるのではないか。日本のサステナビリティとおっしゃいますけれども、日本の今の経済成長のやり方、消費の仕方というのは中・長期的に見て決して持続しないと思います。それが私のコメントで、むしろ日本側の問題です。

2つ目は、住民不在の砂漠化対策はないということが私のささやかなサヘル地域の体験です。今大規模プロジェクトというのは総じて評判が悪いですが、去年幾つかの新聞の中で、これからはサハラの大改造に、例えばおむつの保水材を敷くとか原発をやる。私がそこで一番言いたいのは、まずそこで生業を営んでいる人たちの意見を聞いているかどうか。それは相手の政府ではなくて、そこに住んでいる方々の意見、そこをまず聞いていかなければならない。でも日本にとって、そのニーズというのはすごく汲み上げるのが難しいと思うのです。そういうときこそ、サヘルの会などアフリカの中にありますNGOの方が生活を見ているから、その人たちにとってこうした砂漠化対策というものがプラスになるのか、中長期的にいつて負担になるのか、その辺あたりをぜひとも日本側のアプローチとして砂漠化対策として見ていただきたい。この2点です。

4. 議長総括

○服部コーディネーター 冒頭の発言でも申し上げましたように、私どもは特に日本側の参加者がここに集いましたのは学ぶためであります。そして私は冒頭、ドナー側、日本の活動においてもっと謙虚でなくてはならないということを申し上げました。開発の理論または訓練、援助の議論というのは形而上学的な議論から科学の領域に持ってこなければならぬということを申し上げました。幾つかの開発の側面がここで新しい観点で学ぶことができたと考えております。そこで、私がここで学びましたことの幾つかを披露したいと思います。人類というのは人種によって違うわけではありません。共通の合理性というものはあると思います。しかし、その合理性を表現できないからといって愚かなものであるということではないと思います。それはある環境において長い間住んでおり存続をしていくということになりますと、当然その行動の合理性というものは認めざるを得ないと思うのです。私のルワンダでの経験で、植民地主義のなごりに関してですが、宗主国の方が結局は被植民地よりも頭がよかったのだというばかげたことを耳にいたしました。このような知的な優位性というものに立つのであれば対話にはなりません。対話というのは、平等な立場であって初めて可能になります。

きょうの議論を通しまして明らかなことがあったと思います。熱帯林は世界どこでも同じだということです。非常にうれしいことに、さまざまな御発言の中に野生動物のための保護区が別に設けられているということがありました。私がこの議論を通しまして最も印象深かったのが、幾つかの共通のテーマがあるということです。まず第一に、開発は人間の問題なのだということです。持続的な人間の福祉厚生ということから、人間がまず一義的にあるということで、環境はそれに資さなければならないし、また人間も環境の一部なのだということなのです。

アフリカ諸国は植民地時代のダメージを回復しようとしております。明らかに植民地の遺産というのは阻害要因になっております。ザイルの大使の方の御発言を聞きましてもなぜ新しい国際秩序が第三世界であれほどまでに大きなテーマになったのかということがわかったと思うのです。歴史の経過を見てみますと、新経済秩序への第

3世界の要求というのは十分に妥当なものであったということがわかると思います。また最近の出来事を振り返ってみますと、新しい経済秩序という枠組みで出されておりました様々な要点というのが当たり前になってきております。例えば関税の差別をなくすべきだという要求です。熱帯林で最もはっきり出た点としては、資源が所在する国々がその資源の利用に関して発言権がなかったということでした。そこから世界の現状を見なければならぬということになりましょう。

市場の条件というのは、自分たちの目から見れば、先進工業国の目から見ればパーフェクトな市場の体制があるといえるのかもしれませんが。世界の現状を見た場合、最も繁栄を示している国が天然資源が余りないような国々ばかりです。技術の進歩は天然資源に対しまして継続した形で需要が低くなるわけです。日本は鉱物資源がほとんどない国ですので、調整のコストが余りかからないわけです。

例えば景気後退があったといたしましょう。私どもが失業という形での悪影響を受けることはなく、むしろ失業の問題は、原材料を輸出する側の国に発生するでしょう。日本人はこの不均等な資源の流通から裨益をしております。私どもは我々の勤勉さからだけではなく、他の要素からも裨益しているという事実があるからです。認識すべきは、他の国がそのコストを負担しているということで、ゆえに私どももその負担を余り恵まれていない相手方の国々と共有していかなければならぬということなのです。

ここでもう一つ大変に勇気づけられるテーマが出まして、日本の外務省の方の発言にも示唆を投げかけるものだと思います。環境プロジェクトがなぜ魅力に欠くかということなのです。本日のディスカッションを聞いてみますと、少なくともアフリカの脈絡において、開発は環境の一部であり、環境は持続的開発の一条件であります。社会経済的な発展開発という意味でとらえた方が環境保護という意味合いがもっとはつきりするでしょうし、また資金の手当もそれだけやりやすくなるでしょう。

もう一つ発言の中からくみ取れますテーマといたしましては、伝統的な英知の重要性です。それはすなわちいかなる問題であっても解決を提供するものではないということが無用の長物ということになってしまうでしょう。私が世銀に就職いたしましたときに、吸収能力という言葉を目にいたしました。それは世銀のローンの非常に遅々

として進まない支払いの状況を指しておりました。ローンの支払いがおくれるということになりますと、私から見ますとそれは余りいいローンではないわけです。すなわち、もともと悪いローンを組織してしまったという責任を受け入れないで、むしろ相手方の受け入れ側の方に責任を転嫁してしまう。自分たちが吸収できる能力がないことを言うってしまうということで驚いてしまったのです。このように責任を転嫁しようとするような姿勢が確かにありました。

もう一つのテーマといたしましては、地元の参加が極めて重要であるということです。これは開発は人間のためのものだという考え方に合致いたします。もう一つ印象深かった点としては、学際的な多数の学問からなりますようなアプローチが必要だということです。

そして最後の点ですけれども、アフリカの問題に関して地域的なアプローチをとる重要性です。よく人為的な国境ということが話題になりますが、なぜもっと自然の境目というものを受け入れないのでしょうか。もしそれも問題であれば、なぜ現実というものを受け入れないのでしょうか。余りにも種族間の抗争というものが焦点が当てられ過ぎているような気がするのです。すなわちアフリカの人たちが国から国へ、または村から村へといかに自由に移動ができるかという現実があります。そして外国人が、または異邦人が村に定着することがいかに容易なことか。そこに1つの地域としての現実があるのです。なぜそれを活用しないのでしょうか。きょう出ましたさまざまな問題、砂漠化、野生の保護の問題等、これらすべてもし地域のアプローチがあったならばもっと補強されていくでしょう。

さて、一つ非常におもしろいコメントが伐採に関して出ております。つまり商業的な利用は決して森林に対して脅威ではなく、管理できるものだということです。また伝統的な薪炭にして木を使うということも問題ではない。むしろ都市部の薪としての利用が大きな問題なのだという指摘です。やはりアフリカでは、過剰な都市化という現実があるからです。お金の面でも雇用の面でも、相対的にですが都市を考えるともっといい生活できると想像してしまい、農村の生活が魅力に欠くものであるという受けとめ方があるからです。この脈絡において1つの要素となりますのは、都市にはもっと情報があるということがあるのです。コミュニケーションの手段というものが

口だけに頼る、そして識字率というものが非常に低い場合、情報が伝達、収集されず唯一の方法は、人間の体を動かすということだけなのです。これもまた教育の問題になるのです。教育と意思の伝達、コミュニケーション、通信の問題です。

教育の重要性、訓練の重要性というものも強調されております。教育というのは若い世代の成人になるために準備をする一環として提供するものなのです。他方、実際に活用できる人的資源の問題というものが出てまいります。伝統的な教育、すなわち先生がいてクラスがあるということになりますと、教師不足という問題にすぐに陥ってしまいます。しかし、例えば近代的な先端の技術を使って先端のコミュニケーション技術を駆使いたしまして、成人人口の教育に当ててはいかがでしょうか。または児童の教育にテレビの活用が可能だと思います。特に成人教育においてテレビが有用だと思うのです。と申しますのも、教師の数不足というものを克服できる方法だからです。これもまた農村の生活をもっと魅力的なものにするというところに結びつきます。確かに村にテレビがあれば、それだけ人生は楽しくなります。

ある方がおっしゃったことで3つのMが必要だということです。マネー、マンパワー、マネジメントです。金と人材と管理です。政策の方向というのは、こういうようなところから来なければならないわけです。つまりアフリカからイニシアティブが出なければならないのです。相互依存の世界ではありますけれども、独立いたしました主権国家の世界でもあります。いかなる国であっても別に国に対しまして何をすべきであるかということ云々する権利はないわけです。私どもの価値観を他人に強要してはならないのです。そういうような配慮をすれば、調和のとれた平和的な物のやり方というものが生じてくるでしょう。本日のディスカッションは、明らかにアフリカ諸国の政府が懸念を持っており関心を持っており措置をとっている、環境のためにもということが打ち出されたと思います。そこで我々ができることは、アフリカの国々がみずからが選択いたしました方向に歩けるようにするという事、そして必要ならばその方向を若干修正する。または歩みの方法を変えてもらうということなのです。しかしまず、耳を傾けるということなのです。これの方がより有効的な協力の方法です。はっきりといたしました目的を設定することになれば、調整をとる方法というのは十分に政府のレベルでもできると思います。そして法律のレベルでも

現行の立法の措置の中でもできると思うのです。日本は国際的な機関に積極的に参加をしております。ですので、地域的なプロジェクトであった場合、よい弁護士を使えばその問題を全体的な形で見ると良いでしょう。例えば中山さんが言いましたように、UNEPや他の国際機関との協調のもとでやっていくということになるでしょう。

ですので、やはりJICAと日本国政府がこのセミナーを非常に真摯を受けとめ、援助に関しましての優先事項の再評価をしていただきたいと思います。結局は日本の納税者がいかなる援助でも資金を提供しているということになるのです。日本政府はそれをうまく運用していく責任というものがあります。最大限に利用される責任がそこにあります。

少し長くお話をしてしまったのかもしれませんが、しかし、まだ私は十分にすばらしいプレゼンテーション、また皆様方の御尽力に評価をしていないという感も否めません。さて、これをもちまして最後に皆様方に感謝の意を表明したいと思います。特に参加者各位、共同議長の皆様、JICAの方々、特にこのセミナーの資金手当をしてくださいましたこと、また外務省の皆様方にもこの構想を練ってくださったことに関して厚く御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

JICA